



9784763406590



1923031025004

ISBN978-4-7634-0659-0

C3031 ¥2500E

定価(本体2500円+税)

発行・花伝社

発売・共栄書房

原子力と 冷戦

日本とアジアの原発導入

第1部—日本の原発導入と冷戦の歴史的文脈

- 第1章 日本における「原子力の平和利用」の出発—原発導入期における中曾根康弘の政略と役割—
- 第2章 アイゼンハワー政権期におけるアメリカ民間企業の原子力発電事業への参入
- 第3章 戦後日本の原子力に関する世論調査
- 第4章 広島における「平和」理念の形成と「平和利用」の是認
- 第5章 封印されたビキニ水爆被災

第2部—原発導入とアジアの冷戦

- 第6章 ソ連版「平和のための原子」の展開と「東側」諸国、そして中国
- 第7章 南北朝鮮の原子力開発—分断と冷戦のあいだで—
- 第8章 フィリピンの原子力発電所構想と米比関係—ホワイト・エレファントの創造—
- 第9章 冷戦下インドの核政策—「聖三の道」の理想と現実—
- 第10章 アフリジ・タンガ—(ほか未定)

加藤哲郎
土屋由香
井川充雄
市川弘
高橋信子

市川浩
小林隆明
伊藤裕子

原子力と冷戦

日本とアジアの
原発導入

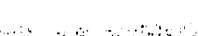
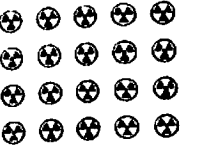
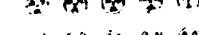
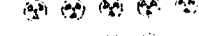
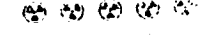
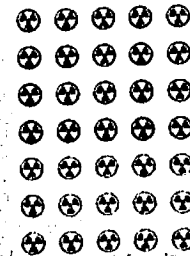
加藤哲郎
井川充雄
編

花伝社

原子力と 冷戦

日本とアジアの原発導入

加藤哲郎・井川充雄 編



「ヒロシマからフクシマへ」の 「原子力」とはいったい何であったか

その威力と破壊さにおののきながらも、世界中が「原子力」に夢を抱いた20世紀。
原発凍結の国民運動と「平和利用への熱狂」はなぜ同時並行で発生し長く共存したか。
21世紀に入って原発開発の中心はアジアへと移動し、
「フクシマの悲劇」にもかかわらず日本主導の「原発ブーム」が続いている。日本とア
東西冷戦の歴史的文脈の中で、第一手資料・現地資料を用いて実証的に検証する。

目次

はしがき

井川 充雄 5

第1部 日本の原発導入と冷戦の歴史的文脈

第1章 日本における「原子力の平和利用」の出発

——原発導入期における中曽根康弘の政略と役割——

加藤 哲郎 15

- 1 はじめに——「原子力の平和利用」を対象化できなかった社会科学 15
- 2 「政争の具」とされた「原子力の平和利用」
——MIS「中曽根ファイル」から 16
- 3 原子雲の上と下から見た原爆——MRAと浜井広島市長の交錯 25
- 4 「国策」としての出発
——社会党・共産党も加わった「平和利用への熱狂」 33
- 5 おわりに——忘れられた「安全」と「死の灰」 41

第2章 アイゼンハワー政権期におけるアメリカ民間企業の 原子力発電事業への参入

土屋 由香 55

- 1 はじめに 55
- 2 アイゼンハワー政権と原子力法の改正 57
- 3 電力は誰のものか？——ニューディール対資本主義の原理 63
- 4 冷戦の論理と資本主義の原理 68
- 5 おわりに 77

第3章 戦後日本の原子力に関する世論調査

井川 充雄 87

- 1 はじめに 87
- 2 1950～60年代における世論調査の不在 89
- 3 読売新聞社による原子力平和利用キャンペーンと世論調査 92
- 4 「原子力ヒステリー」——アメリカによる日本の世論分析 95
- 5 1968年以降の世論調査の氾濫 102
- 6 むすび 105

第4章 広島における「平和」理念の形成と「平和利用」の是認

布川 弘 109

- 1 はじめに——フクシマがヒロシマに提起したもの 109
- 2 「アトミック・サンシャイン」 111
- 3 占領下広島に見る「平和理念」と「平和利用」 116
- 4 おわりに 123

第5章 封印されたビキニ水爆被災

高橋 博子 129

- 1 広島・長崎への原爆投下への過小評価 129
- 2 ビキニ水爆被災への過小評価と放射線の人体影響研究 131
- 3 被曝線量推定システムと福島第一原発事故による放射線被曝基準 134
- 4 おわりに 138

第2部 原発導入とアジアの冷戦

第6章 ソ連版「平和のための原子」の展開と「東側」諸国、そして中国

市川 浩 143

- 1 旧ソ連邦における「平和のための原子」のスタート 143
- 2 チェルノブイリへの疾走 149
- 3 「東側」の原子力 150
- 4 中国の原子力 155
- 5 むすびにかえて 158

第7章 南北朝鮮の原子力開発

——分断と冷戦のあいだで——

小林 聡明 167

- 1 はじめに 167
- 2 原子力導入の基盤 169
- 3 朝鮮戦争と原子力 174
- 4 原子力の本格的導入 180
- 5 北朝鮮の原子力研究 187
- 6 おわりに 197

第8章 フィリピンの原子力発電所構想と米比関係

——ホワイト・エレファントの創造——

伊藤 裕子 205

- 1 はじめに 205
- 2 アイゼンハワー「アトムズ・フォー・ピース」政策とフィリピンの対応 206
- 3 マルコス政権の原子力政策 210

4 原子力発電の導入とマルコス政権 217

5 むすびにかえて

——フィリピン原発導入問題が意味するもの、そしてマルコス後 217

第9章 冷戦下インドの核政策——「第三の道」の理想と現実——

ブリッジ・タンカ (訳 清水亮太郎) 235

1 はじめに 235

2 インドの独立、科学の魅惑 237

3 インドの原子力エネルギー計画 245

4 核戦略のはじまり 249

5 インドと米国——新たな核戦略 252

6 おわりに 254

あとがき

加藤 哲郎 257

索引 267

はしがき

井川 充雄

2011年3月11日午後2時46分、日本の広範囲の地域が巨大な地震に見舞われた。東日本大震災の発生である。地震の規模はマグニチュード9.0で、日本周辺における観測史上最大の地震であった。最大震度は宮城県栗原市で震度7、宮城・栃木・福島・茨城の各県内で震度6強など、広範囲に大きな揺れを観測した。さらに、この巨大地震に誘発された津波が太平洋沿岸に押し寄せ、最大で海岸から6km内陸まで浸水し、岩手・宮城・福島の各県では津波の高さが8—9mに達したほどであった。津波は太平洋岸の広範囲に達したほか、環太平洋諸国にも押し寄せ、被害をもたらした。

この地震（その後の余震を含む）と津波による日本国内の死者は1万5880人に達し、今なお2700人が行方不明のままとなっている（2013年1月23日、警察庁緊急災害警備本部）。この震災における犠牲者の約9割の死因は津波による水死だった。地震と津波の被害者は12都道県にのぼり、1923年の関東大震災に次ぐ、大きな被害となった。建物等への被害も大きく、全壊した建物は12万8913戸、半壊した建物は26万8883戸などとなっている。津波は町も家も一気に押し流し、沿岸住民に対してその後の長期にわたる避難生活を強いている。広範囲で深刻な被害が長期にわたって発生し、今日に至るまで復興を難しくさせている。仮設住宅や避難先で震災から二度目の新年を迎えた方が多数いる。

こうした地震・津波による直接的被害の他、東日本大震災は、いくつもの間接的かつ複合的な被害をもたらしたことも特徴的である。すなわち、東京をはじめとする大都市での帰宅難民の発生、関東地方の埋立地での大規模な液状化現象、道路・鉄道・電気・電話・都市ガス・上下水道などのライフラインの長期にわたる断絶、物流の断絶による物不足や買い占めの発生等々である。

なかでも被害をさらに深刻にしたのは東京電力福島第一原子力発電所での事故である。運転中の福島第一原発の各原子炉は、地震の発生とともに緊急停止したものの、地震によって発電所への送電線等の施設が損傷したり、津波により水をかぶったために変電所や遮断器などの設備が故障したりしたため、外部電源を喪失した。さらに非常用電源も海水に浸かって故障し、すべての電源が失われてしまった。そのため、ポンプを稼働できなくなってしまい、必要な冷却ができず、核燃料の溶融（メルトダウン）が発生したのである。建屋は水素爆発を起こし、放射性物質が大量に外部に流出した。拡散した放射能により広範囲に大気、土壌及び海洋の汚染が発生し、現在も汚染は続いている。福島第一原発から半径 20 km 圏内は、今も一般市民が立入ることができない状況にある。震災から 2 年が経った現在も、その被害は収束しておらず、今後も何十年にもわたる長期の対応がなされなければならないことを、われわれは心に刻まなければならない。

東日本大震災とその後の一連の経緯は、われわれの文明がいかに脆弱な基盤の上に成り立つものであるかをまざまざと見せつけた。とりわけ、潤沢な電力環境を享受してきた今日の日本人にとって、それがいともたやすく壊れてしまう可能性を持っていることを身にしみて感じさせた。福島第一原発の事故や、日本各地の原発の停止により、電力の供給は逼迫し、2011 年春には、「計画停電」が実施された（その計画のあまりのずさんさから「無計画停電」とまで揶揄された）。その後も、夏・冬の電力需要の高まる時期には、各企業や自治体、家庭等で大々的な節電が実施され、人びとの日常生活や、企業の生産活動にも大きな影響を与えている。日本の人びとは、これまで、水や空気同様にあるのが当たり前と感じていた電気が、決してそうではないことを思い知らされたのである。

震災後、原子力発電の安全性についての議論が高まっている。2011 年 5 月 6 日には、菅直人首相（当時）が、東海地震の予想震源域にある静岡県御前崎市の浜岡原子力発電所の全原子炉の運転停止を海江田万里経済産業大臣（当時）を通じて要請し、中部電力もこれを受け入れ、運転中の 4 号機、5 号機を停止した。その後も、定期点検のために停止する原子炉が相次いだ。他方、定期点検後の原子炉の運転再開については、ストレステストの実施な

どの条件が課される一方、地元住民の理解が得られにくい状況にある。現在、稼働している原子力発電所は、2012 年 7 月 5 日に運転再開された福井県の大飯発電所 3 号機のみである（本書発行時点）。

こうした状況については産業界や政界の一部から早期の運転再開を求める声がある一方で、「脱原発」ないしは「卒原発」を求める運動も盛り上がりを見せている。今後、われわれは、「原子力」とどう向き合っていくべきか、それが今日問われているのである。それは単に原発の再稼働を認めるか、代替エネルギーをどうするかといった、個別の論点にとどまるものではない。むしろ問われているのは、われわれの生活様式、思考様式そのものだといってもよいだろう。これまでの、文字通り湯水のように電力を消費し、より快適で便利な生活をよしとする生活様式、しかもそれに疑いを持たず、またそれがどのようなメカニズムによって成り立っているか、そこにいかなる格差や不平等が存在していたかに目を向けようとしめない思考様式、これらが決して永遠に続くものではないことを、今回の震災は教訓として残している。

歴史的に見れば、20 世紀、とりわけ後半期は、世界中が「原子力」を欲望し、その威力と残酷さにおののきながらも「原子力」に夢を抱いた時代であった。いったい「原子力」とは何であったのか。それは、いかなる欲望であり、夢だったのだろうか。それを、今こそ問い直す時期に来ているのである。

本書は、冷戦期において、アジア各国で推進された原発導入のプロセスをたどりながら、原子力をめぐる欲望と夢、そしてそれがもたらした現実を明らかにしようとするものである。それは、現在、日本が直面している「原発問題」を国際政治・開発政治の文脈から問い直そうとする試みである。

本書の執筆者は、原子力や科学技術史を専門としてきたものばかりではない。また、本書の企画以前にはお互いに面識を持っていなかった執筆者も多い。しかし、東日本大震災を自ら経験し、またその甚大なる被害を目の当たりにするなかで、それぞれの専門分野からこの状況に対する答えを模索し続けている学徒である。

本書を作るに際して、われわれは、次の五つを共通視点として持った。

(1) 1945 年以後の研究開発段階から 1980 年代末冷戦崩壊までの原発

導人・稼働のプロセスを、可能な限り第一次史料・現地資料を用いて、歴史的に叙述する。

- (2) 「アジア冷戦」、米ソ東西対立の中で考える。
- (3) 核兵器開発と原子力エネルギー開発（「平和」利用）の關係性を視野に入れる。
- (4) 原発事故や各国反核・非核世論・反対運動との関連で考える。
- (5) 原発問題をより広いパースペクティブで考えるための資料と史実を提供する。

東日本大震災以降、日本では「原子力」について多数の出版物が刊行され、あるいはテレビ等でも特集されてきた。そうした中、われわれがあえて本書を刊行しようとするのには、大きく三つの理由がある。

一つは、日本のみならず、アジア全体の中で「原子力」の歴史を捉え直したいということである。これまでも日本での原発の歴史を扱った論文や書籍が多く発表されている。それらは日本国内での技術の変遷や、せいぜい日米の二国間の関係で、日本での原発の歴史を説明したものが多かった。しかしながら、1950年代に原発導入に踏み切るのは日本だけではない。同時期にアジアの各国へ米ソ両国から原発技術が移転され、開発が進められたのである。つまり、文字通り世界中が「原子力」による無限のエネルギーを渴望したのである。したがって、アジア各国へ同時進行的に普及していく過程を比較検討することで、当時、「原子力」に抱いていた夢の世界史的意味と、その後の展開について、より立体的に理解することができるであろう。それによって、日本の原発についても、より広い文脈から捉え直すことができると考えられる。

二つめは、上記とも密接に関連するが、「原子力」を冷戦の文脈に位置づけて捉えるということである。通常、冷戦の主戦場は、東西ヨーロッパであったと考えられるかも知れない。冷戦をもっとも象徴するのは、東西ベルリンを隔てる壁であった。それに対して、20世紀後半のアジアは、朝鮮戦争、ベトナム戦争等々、「熱い戦争」を繰り返してきた歴史を持っている。しかしながら、アジアの歴史も冷戦とともにあったのはまぎれもない事実である。

アメリカとソ連が、それぞれの勢力をアジアでも拡大していこうとするなかで、それぞれの国々が時に同盟を結び、時に反目し、対抗しあってきた。地政学的な拠点を確保しようとする超大国の冷徹な意志は、ときに民族をも引き裂いて対立を生み出すほどの強い力で、アジア各国の国家や国民を方向付けてきたのである。しかも、中ソ対立により、アジアでの冷戦はヨーロッパ以上に複雑な様相を呈した。

そして、アメリカとソ連が、自陣営のアジア諸国に資金や技術、時には武器も含め、供与してきたことが、アジアの発展に大きく寄与してきた。逆に言えば、アジアの諸国は、超大国に基地を提供し、忠誠を誓い、ときには代理戦争を戦い抜くことで発展を約束されてきたのだと言える。また、アメリカとソ連は、それぞれの威信を高めるために、生活様式、思考様式もまたさまざまなるルートを通じてアジアに移転してきた。こうして冷戦の影響は、政治、経済のみならず文化の領域にも深く浸透した。アメリカは、東側陣営に対して、西側の「豊かさ」を誇示し、魅力的な生活様式を顕示しようとしてきた。またソ連や中国もそれに対抗するために、同盟国に対して莫大な援助を行うだけでなく、資本主義の矛盾を訴え、イデオロギーにおける結束を強めてきた。こうして、両陣営の生活様式、思考様式がアジア諸国を幅広く覆っていったのである。

しかも、ベルリンの壁の崩壊、ソ連の解体によって、冷戦が終結したといわれるあとの今日においても、朝鮮半島における北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）と韓国（大韓民国）の対立、中国と台湾の対立などは続いている。その意味で、アジアにおいては冷戦構造の基本的な枠組みは変わっていない。さらに、今後、米ロ間のみならず、米中間での「第二次冷戦」「新冷戦」がアジアを主戦場として起こることも懸念されている。

このように20世紀後半のアジアの歴史は、冷戦構造をぬぎにしては考えられないのである。そして、それをもっとも象徴するのが「原子力」であり、またそれに依拠した生活様式なのである。こうしたことから、われわれは、アジアの半世紀の歴史を、「原子力」を中心に据えて描き直してみたいと考えたのである。

そして、われわれが本書を世に問おうとする三つめの理由は、可能な限り

第一次史料・現地資料を用いて、歴史的に新たな事実を明らかにしたいということである。われわれは専門分野は異なるが、それぞれ歴史的な観点から学問研究をしてきた。したがって、なかなか一般の人びとの眼に触れることのない第一次史料をできるだけ用いることを心がけてきた。それによって、類書には見られない特徴を持つ研究書ができたのではないかと自負している。

本書は、大きく二つの部分からなっている。第1部「日本の原発導入と冷戦の歴史的文脈」は、日本における「原子力」をめぐる冷戦下の政治力学について五つの論文から構成されている。第1章「日本における『原子力の平和利用』の出発——原発導入期における中曽根康弘の政略と役割——」で加藤は、原発導入に大きな役割を果たした政治家・中曽根康弘を中心に原子力をめぐる日本の政治過程を明らかにする。第2章「アイゼンハワー政権期におけるアメリカ民間企業の原子力発電事業への参入」で土屋は、アメリカ国内での原子力産業界と政府との関係を明らかにする。第3章「戦後日本の原子力に関する世論調査」で井川は、戦後日本で実施された原子力に関する世論調査をたどり、世論のありかを探る。第4章「広島における『平和』理念の形成と『平和利用』の是認」で布川は、核兵器廃絶を求める世論が強い広島においても、原子力の「平和利用」が是認されてきたメカニズムを明らかにする。そして、第5章「封印されたビキニ水爆被災」で高橋は、アメリカによるビキニ水爆実験の被害に対する過小評価のプロセスを述べるとともに、それを今回の福島第一原子力発電所の事故後の行政の対応と比較し問題性を指摘する。

つづく第2部「原発導入とアジアの冷戦」は、アジア各国における原発導入の過程とその後の展開を冷戦という切り口から明らかにしたものである。すなわち、第6章「ソ連版『平和のための原子』の展開と『東側』諸国、そして中国」で市川は、ソ連での原子力開発と東側同盟国への技術移転、それに中国での原子力発電の開発・実用化の歴史を明らかにする。第7章「南北朝鮮の原子力開発——分断と冷戦のあいだで——」で小林は、朝鮮半島で対峙する北朝鮮と韓国の原子力開発の歴史を対比しながら論じる。第8章「フィリピンの原子力発電所構想と米比関係——ホワイト・エレファントの

創造——」で伊藤は、フィリピンでの原子力発電所建設をめぐる政治過程をアメリカとの関係を中心に明らかにする。そして、第9章「冷戦下インドの核政策——『第三の道』の理想と現実——」でタンカは、インドが、原子力の平和利用と核兵器廃絶というアメリカ、ソ連とは違う選択をしながらも挫折していった過程を論じる。

本書が、アジア、そしてその中の日本における原子力の歴史を解明し、今後の原発問題やエネルギー政策のあり方を考えるための一助となれば、それにまさる喜びはない。

第1章 日本における「原子力の平和利用」の出發 ——原發導入期における中曾根康弘の政 略と役割——

加藤 哲郎

1 はじめに

——「原子力の平和利用」を対象化できなかった社会科学

「子どもの頃に原子力の平和利用が始まった。それに疑いを持たず、平和利用は素晴らしいと信じ込まされ、原爆の忌まわしい記憶を拭き去ったものにとらえた。事実がちがった」——これは、2011年11月26日に開かれた「脱原發を考えるベンクラブの集い」における、日本ベンクラブ会長・浅田次郎の作家としての自省である¹。

文学者だけではない。2011年3月11日の東日本大震災・福島原發事故の破局にいたるまで、地震大国日本の社会科学や歴史学は、原子爆弾＝核兵器については膨大な研究を蓄積してきたが、「原子力の平和利用」＝原子力發電とその安全性・放射能被害の問題について、正面から取り組むことはほとんどなかった。日本における原子力發電の導入と展開の歴史については、3.11以後「原子力村」と総称される政府・電力会社や原子力推進団体の公式の記録のほかは、吉岡齊、山崎正勝、藤田祐幸ら科学史・技術史分野の専門的研究に依拠するほかなかった²。

ただし、いったんその領域に入ると、社会科学や人文科学の果たすべき課題は、いくらでも出てくる。「原爆文学」は膨大で多くの作品集も編まれたが、「原發文学」の研究は少なかった³。原爆開發のマンハッタン計画は第二次世界大戦期の国際関係の産物であるが、「原子力の平和利用」も、米ソ核大国主導の東西冷戦と深く関わっていた。それは世界的には1953年12月8日の国際連合総会における米国アイゼンハワー大統領の演説「アトムズ・

フォー・ピース Atoms for Peace」(原子力の平和利用)に始まる。日本では翌54年3月「原子炉製造のための基礎研究費および調査費」予算が成立し、55年12月の原子力基本法成立と56年1月原子力委員会発足でスタートするが、それは、保守合同による自由民主党の結成、いわゆる「55年体制」と高度経済成長の甲斐と一緒だった。佐藤内閣期には、沖縄「核抜き」返還と非核三原則が国会決議された裏で、沖縄核持込密約が結ばれ西独外務省との核保有秘密協議がなされ「当面核兵器は保有しない政策をとるが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持する」と原発が潜在的核兵器保有に位置づけられていた⁴。石油危機に際しての原子力エネルギーへのシフトは、電源三法による原発受け入れ過疎自治体への補助金なしにはありえなかった。

ビキニ環礁水爆実験によるマグロ漁船被爆から始まった原水爆禁止運動は、「反原爆」世論をバックにしていた。ところがそれが日本の原発導入と軌を同じくし、むしろ「だからこそ平和利用」となり、「反原発」「脱原発」とは別々に展開することになった。当初は原爆反対ゆえに原発＝「原子力の平和利用」を歓迎し、恐怖・破壊・危険・破滅は原爆に、平和・建設・安全・希望は原発に帰属させることになった。原発が本格的に稼働する時期には、政党レベルの対立が運動内部に亀裂をもたらして、「反原爆」と「反原発」が結びつくことは少なかった⁵。同じ敗戦・占領から出発し、戦後復興・経済成長がしばしば比較される日本とドイツで、原発に対する国策と社会運動の違いは、いつどこで何故に分岐するにいたったのか⁶、等々。本章では、こうした観点から、日本における原子力発電導入の歴史的意味を考える。

2 「政争の具」とされた「原子力の平和利用」

— MIS「中曽根ファイル」から

原子力基本法になぜ「安全」は入らなかったのか

日本の原子力発電を今日まで規制しているのは、昭和30(1955)年12月19日法律第186号として成立した原子力基本法である。教育基本法(1947年)よりは遅いが、農業基本法(1961年)よりは早い。第1条「目的」で「将

来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もつて人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与する」とし、第2条「基本方針」には「平和利用」がうたわれて「民主・自主・公開」のいわゆる三原則が書き込まれたが、当初の法律には「安全」は入っていない⁷。昭和53(1978)年の一部改正で「平和の目的に限り」に続けて「安全の確保を旨として」が加わり、第2条は「原子力の研究、開発及び利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする」となった⁸。この1978年改正で、原発推進の原子力委員会から原子力安全委員会が分離・独立し、地震大国日本でようやく耐震規制が加わる⁹。1953-55年当時は日本学術会議で科学者たちの真剣な議論が行われ、三原則はその成果とされているにもかかわらず、なぜ「安全」はほとんど議論されず、「原則」にならなかったのだろうか¹⁰。

日本政治史から見ると、日本の原子力発電導入に大きな力を発揮したのは、1954年3月原子力予算を国会で通した当時の改進黨衆院議員中曽根康弘と、読売新聞社主として55年から「原子力の平和利用」キャンペーンを組み、それを公約に政治家になり初代原子力委員長に就任する正力松太郎であった。しかし、戦後史や現代史と銘打つ歴史書で、同期のビキニ水爆第五福龍丸被爆やそれを契機とした原水爆禁止運動の開始が論じられることはあっても、「原子力の平和利用」の出発がとりあげられることはほとんどなかった¹¹。ちょうど吉田内閣末期から保守合同、鳩山内閣と自由民主党結成の戦後史を画する時期で、膨大な保守合同の研究はあるが、「青年将校」中曽根や老骨で初当選の一年生議員で担当国務大臣だった正力の出番はない。後の高度経済成長期にエネルギー源としてクローズアップされ、その巨額な利権に「原子力村」とよばれる政官財学界にマスコミと立地自治体が群がり、ついには福島第一原発事故をおこすモンスターにまで成長する「原子力の平和利用」も、出発当初の政治の表舞台ではマイナー・イシューで、原子力政治の主人公たちは保守傍流であった。原発が「潜在的核保有」であることもあまり問題にされなかった¹²。

原子力予算には反対があったのに、なぜ原子力基本法は満場一致なのか「55年体制」出発の政治的激動期、1954年3月の中曽根原子力予算は、与党の補正予算中に突然登場し、当初は野党・マスコミ・科学者たちから反対された¹³。「思いつき予算」と一斉に批判され、名目そのものが当初の「原子炉築造のための補助費」が日本学術会議の抗議で「原子力製造のための基礎調査費」とされ、採択された時には「原子力の平和的利用に関する基礎的ならびに応用的技術の研究費」と変えられた¹⁴。

55年12月の原子力基本法も「突如として提案され、またたくうちに通過成立をみた」が、こちらはほぼ満場一致だった¹⁵。提案者は生まれたばかりの二大政党、保守合同を果たした自由民主党と左右両派が統一した日本社会党の全議員が名を連ねた「中曽根康弘君ほか421名」で、議員立法だった。わずかに反対した共産党・労農党の反対理由も「安全」の欠如ではなくアメリカと結んだ「経済の軍事化と再軍備の強化」であった。まさに中曽根康弘が提案理由で述べた通り、与野党一致の「国策」「超党派」「長期的計画」での出発であった¹⁶。その間に、何があったのか？

初代原子力委員長になる正力松太郎が、CIA（米国中央情報局）のコードネーム「ポドム PODOM」を持つエージェントであり、1954年秋から懐刀の柴田秀利とダニエル・スタンレー・ワトソンのCIAルートの支持を得、自分が社主の読売新聞や日本テレビを総動員して米回国心理戦「アトムズ・フォー・ピース」キャンペーンの組織化にあたった諸事実については、佐野眞一の正力伝、山崎正勝や有馬哲夫の詳細な研究があるので、紙数の限られた本稿では触れない¹⁷。筆者らは、読売新聞正力にとってのライバルで、保守合同の表舞台の主人公の一人であった朝日新聞出身緒方竹虎のCIAファイルを、「ボカボン POCAPON」のコードネームを含めて解読してきた。緒方竹虎は、当時吉田内閣の副総理で、中曽根原子力予算の国会通過に伴い54年5月11日の閣議決定で内閣に設けられた原子力利用準備調査会の会長であった。公的には緒方こそ原発導入の最高責任者であった。

CIA「緒方竹虎ファイル」に「保守合同」はあるが「原子力」はない
しかし、筆者らの共同研究を吉田則昭が書物にしたCIA「緒方竹虎ファ

イル」には、「原子力の平和利用」はほとんど出てこない。「緒方ファイル」では、この頃CIA東京支局が頻繁に緒方に接触し、1956年1月の緒方の突然死まで、詳しい日本情報と政治判断をワシントンのアレン・ダレス長官に直接送り交信していた。ただし原子力利用問題もビキニ放射能問題もほとんど出てこない。およそ1000頁と日本人では一番情報が多いCIA「緒方ファイル」5冊（「正力ファイル」は3冊）中での直接の言及は、ビキニ被爆とMSA（日米相互防衛協定）調印直後の1954年3月16日付CIA報告書に「緒方が、原子炉と平和利用研究の開始、防衛計画に旧軍人の経験の利用は不可欠」と国会で答弁、翌17日「国会でのビキニ核実験問題追求に緒方が『調査中』と回答」と、事実関係がメモされているだけである¹⁸。

ワシントンのアレン・ダレスCIA長官（及びその兄のジョン・ダレス国務長官）には、日本の吉田首相・緒方副総理、芦田元首相、それに吉田後継を狙う鳩山一郎、重光葵、河野一郎、岸信介、池田勇人らの動きは、政局のみならず料亭での秘密会合や財界人・右翼との接触、政治資金・金銭授受を含め詳しく報告されているが、日本の「原子力の平和利用」への関心はみられない。再軍備、保守合同と吉田茂退陣後の首相、社会党左右合同問題は日本政治のクリティカルな動きとして注目されており、第五福竜丸被爆と原水爆禁止運動の方は、背後の共産主義と「反米」への転化が危惧された。緒方竹虎に限って言えば、当時日米共同で進められていた日本版CIA構想とその挫折（内閣調査室におちつく）、その後吉田後継の第一候補と目されていた緒方を首相におしあげるCIA政治工作が基軸である。しかしそれは1956年1月、緒方の急死で頓挫した。

緒方竹虎は、1954-56年間に原子力利用準備調査会会長として公式の権限はあったが、「原子力の平和利用」には関心を持たず、ほとんど関わらなかった。1000頁近いCIA「緒方ファイル」には、中曽根・正力の名はほとんど出てこない¹⁹。つまり当時の米国の極東軍事戦略、西側同盟国に対する政治工作全体の中では、被爆国日本で「原子力の平和利用」が始まる問題は戦略的に重要視された形跡がなく、ソ連に対抗する情報工作・文化工作のレベルで扱われた。土屋由香らのいう「文化冷戦」、あるいはジョセフ・ナイの「ソフトパワー」、筆者の提唱してきた「情報戦」レベルでの 이슈とされた

かに見える²⁰。

「文化冷戦」のなかの対ソ情報戦としての「アトムズ・フォー・ピース」

このころの米国の文化戦略は、1953年4月16日、アイゼンハワー米国防共産党新大統領が、米国防共産党新大統領の演説で、ソ連のマレンコフ新政権に対し「原子戦争の可能性を回避するためスターリンの冷戦政策を変更し、世界恒久平和のために自由諸国と協力するよう」よびかけた、いわゆる「平和攻勢の主導権奪回」として知られている。3月スターリンの死、7月朝鮮休戦協定、8月ソ連水爆実験成功を背景に、12月8日国連総会でのアイゼンハワー大統領「アトムズ・フォー・ピース」提案はその具体化だった²¹。

無論そこには、新たな冷戦の火種も孕まれていた。演説の7割はアメリカの核兵器が通常兵器なみになったという核戦力の誇示で、翌54年1月ダレス国務長官のニューロック政策（大量報復戦略）に具体化される。目玉の原子力国際管理機関創設はソ連も賛成して57年国際原子力機関（IAEA）創設に連なるが、当初のウラン資源・技術プールの案は翌54年2月には2国間・多国間協定方式に変更された。そのため米ソが「友好国」と次々に協定を結び、折から勃興する新興諸国（54年5月周恩来・ネルー平和五原則）を「二つの世界」に分割して「核勢力圏」が形成された。アイゼンハワーは就任直後に原子力開発に政府援助を与え民間企業を参入させる決定を下していたから、原発ビジネスを世界に広げる計算も含まれていた。朝鮮特需で経済成長の出発点にある日本は格好のターゲットであった²²。

この期の日本に対する心理戦基本戦略は、米国防共産党「対日心理戦計画」（PSBD-27、1953年1月30日）に、「日本の知識階級に影響を与え、迅速なる再軍備に好意的な人々を支援し、日本とその他の極東の自由主義諸国との相互理解を促進する心理戦を速やかに実施することによって中立主義者、共産主義者、反米感情と闘う」とある²³。戦前朝日新聞論説主幹・戦時情報局総裁・当時官房長官の緒方竹虎は、この計画の主要な工作対象となった²⁴。ただしその舞台は、日本の国会と内閣、保守合同、米日情報共有という表舞台の論題についての情報交換・秘密連絡だった。「原子力の平和利用」ではなかった。

当時の情報戦は、占領期にGHQ/G2チャールズ・ウィロビーのもとで進められてきた反共親米工作の延長上にあつた。特に連合軍に対する戦争当事者であったドイツと日本については、戦犯追及の名目から始まって、「中立主義者、共産主義者、反米感情」についての網羅的で系統的な調査と監視が行われた。朝鮮戦争期にマッカーサーが解任されウィロビーも帰国した。サンフランシスコ講和条約により日本の独立が認められるが、日米安保条約により米軍基地は残され、基地には対敵諜報部隊（CIC）がある。GHQ/G2の情報活動は、一部はCICを通じてワシントンの陸軍情報部（MIS）に送られるかたちで受け継がれ、高度な政治工作や特殊工作はCIAに引き継がれた。

1950年代の日本については、幸いナチス・ドイツに準じた日本帝国政府情報公開法（Japanese Imperial Government Disclosure Act, 2000年12月27日）により、米国防務省、陸海軍、中央情報局（CIA）、連邦捜査局（FBI）等の記録が、21世紀に入って10万頁以上が米国防立公文書館（NARA）等で機密解除されており、筆者はその概要を別稿で述べておいた²⁵。CIA個人記録は旧戦犯容疑者や旧軍幹部に限られ、日本人は緒方5冊、正力・辻政信各3冊等31人分45冊であるが、MIS（陸軍情報部）の記録は質量共に膨大で、現在まで日本人個人ファイル約2500人分が機密解除され公開されている。そこから、サンフランシスコ講和から日ソ国交回復・国連加盟にいたる日本の国際社会への復帰時の米国防の主要な関心は、講和条約、再軍備、対ソ対中政策、保守合同と吉田茂後の指導者、国際共産主義にあつたことはまちがいない²⁶。

中曽根や正力は、ビキニ水爆爆発で日本の原水爆禁止運動が「反米」になろうとしたところで、その火消し役に登用される。したがって「原子力の平和利用」で暗躍する中曽根康弘・正力松太郎は、CIAやMISの記録が残されていても、いわば日本政治の隙間（ニッチ）での特定利害と特定イシューで対日工作に関わったと考えられる。NARAの「原子力の平和利用」関連では、CIAの正力松太郎、MISの中曽根康弘のほか、ノーベル賞受賞者湯川秀樹、原爆被害医学調査を中心的に担った都築正男、第五福竜丸犠牲者久保山愛吉らについて、MIS個人ファイルが機密解除されている²⁷。

陸軍情報部「中曾根康弘ファイル」が見抜いた「風見鶏」

MISの「中曾根康弘ファイル」は70頁余である。数百頁もある野坂参三・徳田球一らに比べれば小ぶり、普通のシベリア抑留帰還者や国政選挙立候補者なみである。強いて特徴をあげれば、同じ首相経験者でも「岸信介ファイル」や「大平正芳ファイル」には1960-70年代のものまで入っているのに、「中曾根ファイル」には1949年9月から1959年6月まで、つまり30歳台の「青年将校」時代の記録のみが入っている。MISファイルの特徴であるが、新聞記事の切り抜きやその英訳が多い。履歴書・出入国記録も数種類入っている。雑多なメモや同音異人の沖縄県「仲宗根安廣」の記録も混じっている（直接占領下で基地のある沖縄県民のCIC監視記録は多い）。概して1953-56年期の再軍備への態度、ソ連・中国への態度、そのきわだった「反吉田」の行動・言説が記録されている。戦後「青雲塾」の右翼ナショナリストとしての経歴や、1956年5月15日付で中曾根作「憲法改正の歌」が訳されているから、「反共闘士」とは認められていた。だが民主党-国民民主党-改進黨と保守傍流政党を渡り歩き、吉田自由党など主流派を激しく批判する政治活動のバックボーンは、アメリカCICには、わかりにくいものだった²⁸。

比較的まとまった1954年9月29日付「報告書」全16頁のタイトルには「NAKASONE Yasuhiro: Rearmament or Political Opportunism?」とクエッションマークが付された。日本語にすれば「再軍備か政治的機会主義か?」だが、日本でその後流布したレットテルにならえば、ちょうど原発予算が通過しMSA協定が結ばれ自衛隊が発足した頃に、青年政治家中曾根康弘は米軍諜報部隊から「政界の風見鶏」と見なされていたことを意味する。

東京帝大卒、海軍主計少佐、内務省から若くして衆議院議員の経歴から一応「日の出の政治家 Rising Politician」と認められている。反共愛国運動から1950年にMRA（道徳再武装運動）国際会議日本代表団の一員として外遊、対外侵略・国際共産主義、平和主義・非軍事化に反対し日本人の精神運動と自主防衛を説いた、という。ところがその政見は、独立自衛を説いて右翼団体に接触しながら、改進黨の左派である三木武夫・北村徳太郎と行動を共にする。台湾独立運動に肩入れしたり、アジア諸民族の独立と対等な関係を説いたりする一方で、米軍フリーゲート艦の保安庁の借り上げには反

対したりと、対米姿勢もはっきりしない。1953年7-10月のハーバード大学国際セミナー出席は、地方紙で大変な競争をくぐって第一位で選ばれたと大げさに報じられ、野党にも期待されて、特に共産党員からは有能な非共産党国会議員で将来の総理大臣候補に擬せられたという。彼にとっていったい「国家か、党か、自分自身が大事なのか? (Japan, Party, or Nakasone First?)」とコメントされている²⁹。

自主防衛の核保有志向と疑われた中曾根の原子力予算

中曾根は後に、1953年秋アメリカ滞在中で「原子力の平和利用」の重要性を知り、「日本も世界の運勢に遅れてはならない」と、「当時パークレーのローレンス研究所にいた嵯峨根道吉博士に領事公邸にきてもらって2時間ぐらい話を聞きました。嵯峨根さんはひじょうにいい助言をしてくれました。一つは「国家としての長期的展望に立った国策を確立しなさい。それには法律をつくって、予算を付けるというしっかりしたものにしなさいと、ろくな学者が集まってこない」と。それから、一流の学者を集めるにはどうしたらいいのかとか、そういう話を聞いて帰ってきました」と語る³⁰。しかしMISの記録には、渡米中に中曾根が「原子力の平和利用」に開眼し、それが翌54年3月原子力予算につながったという報告はない。むしろ、帰国後にアメリカの再軍備要求は長期的なものといいながら、「サンフランシスコ講和条約を含む戦後の拘束からの解放」を言い出したり、吉田首相の再軍備案を「意気地なし」と非難したり、来日したニクソン副大統領に自分を売り込んだり、米軍諜報記録は「中曾根は彼の訪米旅行を政治的資本にしようとしている」と評価し警戒する。

そして、54年3月中曾根原子力予算提案については、日本からの報道にもとづき、日本学術会議の科学者たちから原爆製造予算ではないかと疑われて鋭い批判を受け、当初の原子力建設2億6500万円が研究調査費2億3500万円に減額され、原子力研究は厳密に「原子力エネルギーの平和利用」のためで「新産業革命のため」と弁明したことを、「Political Football: Atomic Research」と表現する。新聞記事から「背後の真の動機は日本の学者たちにははっきりわかった」という3月5日時事通信が英訳されてい

るから、米国側も「風見鶏」中曽根の原爆保持志向を見抜き、「政争の具 (Political Football)」にすることを憂えていた。米国側が中曽根予算を予見し単純に歓迎したとは考えられない³¹。

「再軍備か政治的機会主義か？」というMIS「中曽根ファイル」レポートの最後の最大の論点は、「“Co-Existence” Proponent? (平和共存論者か?)」と題されている。1954年7月、すでに国会で自由・日本自由・改進黨の保守三党補正予算中に原子力予算を「学者が居眠りしているから、札束でほったたを打って目をさまさせる」強行突破作戦で挿入・通過させ、慎重な日本学術会議にも「原子力研究」開始を認めさせて、ビキニ被爆で原水爆禁止運動が一気に高まってきた局面で、かつて「平和主義」を叩いていた再軍備論者中曽根が、ストックホルムの世界平和大会 (World Peace Rally) 日本代表団に加わり、あまつさえ帰路に共産主義国ソ連・中国を視察し国交回復・友好貿易を話し合うという、米軍観察者には信じられない行動に出る。ちょうどアメリカでは反共マッカーシズムの最盛期である。そしてその「成果」を吉田内閣にぶつけ、日ソ国交回復を掲げる鳩山一郎の側につく。事実このMIS報告書の2ヵ月後、中曽根は鳩山民主党結成に加わる。鳩山は、当時アメリカから最も注目され警戒された保守政治家であった。

こうして政治家中曽根康弘に対する米陸軍情報部 (MIS) 報告書の総括的評価は、持続的な「expedient to affiliate himself (政略的〔ご都合主義的〕介入)」というものだった。「中曽根ファイル」の他の報告でも、こうした「風見鶏」評価は変わらない。1954年3月の中曽根予算による日本の「原子力の平和利用」開始は、原子力についての十分な検討も、長期的計画も、もちろん提案当時南太平洋でおこっていたビキニ水爆実験と日本漁船の放射能被爆の情報もないまま出発したものだった。おそらく内面では「いつかは原爆を持つ自主防衛」を夢見た青年政治家の党利党略・私利私欲に発したものと、米国側も見抜いていた。この提案の背後に、少なくとも米国側要人 (副大統領ニクソン、ダレス兄弟、國務省フィアリー、ハーバード大学セミナー講師キッシンジャーら) や公的原子力関係者がいて「水面下の働きかけ」があったとは考えにくい³²。「安全」など二の次の、あわただしい船出だった。

3 原子雲の上と下から見た原爆 ——MRAと浜井広島市長の交錯

反原爆・反核運動はアメリカのヒロシマ認識から生まれた

中曽根康弘は、自分の原子力への関わりは、敗戦時に海軍省艦に勤務していたさいに「広島原爆を見た。この時私は、次の時代は原子力の時代になると直感した」と自伝・エッセイ・講演等で幾度も語っている³³。ここでは高松から広島原爆を見たかどうかは問わない。下から見あげたキノコ雲の写真は、アメリカでは1945年8月以降繰り返し使われ、戦後「平和」をもたらした原爆の威力の象徴となり、トルーマン大統領の「早期降参・人命救済のため」という広島・長崎原爆投下決定を正当化してきた。

しかし敗戦・占領下の日本には詳しく伝えられなかったが、米国内にも世界にも、一般市民への無差別大量爆撃を批判し、原爆そのものを残酷な大量破壊兵器と見なし人類と文明にとって許されないとする声はあった。ノーマン・カズンズは『土曜文学評論』1946年6月15日号で、事前に「公開実験を行うべきだった」と原爆の投下責任を論じた。8月31日付『ニューヨーカー』誌には、ジャーナリストのジョン・ハーシーが広島原爆被災者取材した「ヒロシマ」を掲載して大きな反響をよび、直ちに本になってベストセラーになった。原爆製造の「マンハッタン計画」にたずさわった科学者たち、発案者のレオ・シラード、アインシュタイン、製造を指揮したオッペンハイマーまでが、戦後は原水爆の危険を訴え、国際管理と使用禁止・廃棄を主張した。

「原子力の平和利用」や「商業利用」は、そうした「反原爆」世論に対する弁明として、1945年8月6日のトルーマン声明から組み込まれていた³⁴。世界最初の反核運動は、ほかならぬアメリカから起こった。それは「原子雲の下」のヒロシマ・ナガサキの惨状を知った、主として宗教者や平和主義者の運動だった。48年3月6日、ハーシー『ヒロシマ』の主人公の一人、広島流川教会の谷本清牧師がUP通信の取材を受け「広島悲劇を世界どこの国にも再現させたくない」と答えたのが「ノーモア・ヒロシマズ」と打電され、

米国内での運動のきっかけになった。6月3日には米オークランド市のヘレン・タッピング女史から浜井広島市長にノーモア・ヒロシマズ運動への参加要請があり、市長は快諾した。7月にはミルウォーキー市の北米バプテスト教会連合大会で36州代表4000人が、8月6日を「ノーモア・ヒロシマズの日」とすることを決議した。8月浜井広島市長は世界68カ国の160都市に向け「平和を生むものは武器ではなく、武器を捨てる平和の精神でなければならない」とメッセージを送った。しかしアメリカ国内では、こうした原爆批判は、政府・軍・マスメディアにより「原爆ヒステリー」と診断され、周辺化された³⁵。

中曽根に原子雲の下のヒロシマは見えていたか

中曽根康弘は、高松から呉の軍港に寄って東京に戻ったと言うが、そこで「原子雲の下」の広島の様状を見たとは述べていない。ここでは、米陸軍情報部(MIS)「中曽根ファイル」に「1950年、彼はMRA(道徳再武装運動)大会日本代表団に加わり、大会の開かれたスイスのほか西ドイツ、フランス、イギリス、アメリカを旅した」とあることに注目しよう。

米陸軍情報部記録にさりげなく書かれているMRAとは、当時「マーシャル・プランの文化版」にたとえられた、反共産主義・労使協調の精神主義的平和運動である³⁶。占領期の日本人の海外渡航は厳しく制限されていたなかで、1950年6月12日、吉田首相主催歓迎会で送られスイスにむかったMRA世界大会日本代表団は60人以上、「戦後、民間の企画としてこうした大型のグループが海外に渡航するのは初めてのこと」であった³⁷。中曽根自伝は「人類友愛の平和運動」とよび、同行者として東芝の石坂泰三、大原総一郎ら財界人、北村徳太郎ら政治家の名を挙げている。ちょうど渡航中に朝鮮戦争が始まり、中曽根は「絶対正直・絶対純潔・絶対無私・絶対愛」という創設者ブックマン博士の道徳律に「政治家ではとてもこれを貫くことはできない」ので「この運動に飛び込むことはなかった」とし、アメリカでは國務省日本課ロバート・フィアリー家に泊まり、「当時は、そうした方法でしか外国にはでられなかった」占領下の海外視察・物見遊山だったとしている³⁸。

この1950年のMRA大会について、詳しい記録を残しているのは、当時

の広島市長浜井信三である。日本代表団のリストには、中曽根と同じ「反吉田」の国民民主党北村徳太郎のほか、自由党福田篤康、社会党川島金次、緑風会早川慎一ら6人の国会議員が超党派で加わっていた。財界人は石坂泰三東芝社長、大原総一郎倉敷レーヨン社長ら製造業・銀行・保険など有力企業を網羅し、船員組合代表・大阪市職委員長・全金属労組青年部長など労組役員も8人入っている。マスコミでは毎日新聞本田社長と高田欧米部長が同行する。

財界人並みに20人余りを占めるのが、関西の地方自治体関係者である。大阪・兵庫・三重・長野等の知事が夫妻で招待され、市長・議会議長・大阪市警視総監もいる。その中で、ヒロシマは楠瀬知事、浜井市長、川本市議会議長の3人を、ナガサキも杉本知事夫妻、大橋市長、望月市議会議長と、他府県とは異なりトップ三役が入っている。明らかに選別された招待者である。

浜井広島市長は、後に著書『原爆市長』の中で「世界に通用している平和運動にじかに触れて、研究してみたかった」と語る³⁹。中曽根康弘が1945年以後本当に広島・長崎の「原子雲の下」を案じていたならば、この広島・長崎の首長が勢揃いした旅は、「原子力」の悲惨を学ぶ絶好の機会だった。だが当時の記録には、大会で大歓迎を受けた広島・長崎の知事・市長・議長と親しくした話はでてこない⁴⁰。浜井市長の渡航記にも、青年代議士中曽根の名はでてこない。大きな代表団の中で顔は合わせたが、交流はなかったのだろう。中曽根がこの頃原爆被害に関心があった気配は、米軍MIS記録からも見当たらない。たしかに1950年2月3日の衆院予算委員会で「原子力研究の自由」には触れているが、「原爆の悲惨」や「安全」は念頭にない⁴¹。実際MRAは、ナショナリスト中曽根に対しては、現実のアメリカを見せて「反共」を再確認し「親米」になる機会を与える程度でよかった。問題は、被爆地ヒロシマ・ナガサキの首長たちに、どんなインパクトを与えうるかであった。

占領期における原爆被害の隠蔽と「夢の原子力」イメージ肥大化

日本における占領期の「原爆」「原子力」がどのようなイメージを持っていたかについては、すでに別稿で述べたので繰り返さない。「原子雲の下」で起こった悲惨な現実と放射能の晩成被害・内部被曝は、日本ではGHQの

検閲によって隠蔽されてきた。「雲の下」の長期の苦悩は、広島・長崎に局地化され封じ込められた⁴²。日本でも原爆キノコ雲は、畏怖・脅威のシンボルであると共に、「原子力への夢・あこがれ」を喚起し、「風邪にピカドン」の家庭常備薬や「読売巨人軍の原爆打線」のように「強力な」「すごい」イメージにつながった。両義的ではあったが、54年以後の「平和利用」の現実的出発の受容基盤となった⁴³。

ここでは別の角度から、日本における「原爆」観の不徹底の問題を見ておこう。「原爆」に対する真摯な省察と反省の欠如こそ、「原子力の平和利用」を可能にしたと考えられる。「ヒロシマ・ナガサキ」は、敗戦による「平和・復興」の象徴であると共に、なお続く悲惨、残存放射能被害の現実をかかえていた。しかし原爆についての議論は、もっぱら「文化国家」「科学技術立国」「原子力の平和利用」「原子力エネルギーの夢」の方向で肥大し、こどもたちにまで広がっていた。武谷三男らの「解説」で、特に1949年のソ連核実験成功以降は、左派からも「原爆の反ファッショ的性格」「資本主義では平和利用はできない、社会主義でこそ平和利用ができる」「原子力時代の到来」と唱われ、荒野の開墾や台風の進路変更など「原爆の平和利用」さえ信じられていた。広島・長崎の被害継続や「雲の下の真実」が写真展やグラフ雑誌で公開されるのは、1950年代、独立後のことだった⁴⁴。

占領期に「原子雲の下」が伝えられる数少ない機会が、毎年8月のヒロシマ、ナガサキの原爆記念日、それも市長の平和宣言のかたちだった。特にヒロシマ市長の発言は、外国報道を通じて世界に伝えられ、世界が原爆を考える数少ない機会であった。中国新聞ヒロシマ平和メディアセンターの「ヒロシマの記録」データベースと広島市ホームページの「平和宣言の歴史」を重ね合わせると、そのつながりが見えてくる⁴⁵。

「ヒロシマ」からのメッセージの出発点は、1946年7月2日、木原広島市長のピキニ原爆実験についての談話である。「広島に対する原子爆弾が世界の平和を促進し、市民の犠牲がその幾百倍、幾十倍の世界人類を戦争の悲劇から救出することが出来た。ピキニ実験は広島当時の惨状を改めて世界に訴える好機である。世界の同情は自ずから広島へ集まるであろう。平和をもたらした原子爆弾が破壊のためでなく、永遠の平和を確立し原子力が人類

の幸福のために利用されることを念願する」——トルーマンの「早期終戦・人命救済」を率直に認め、「平和利用」の希望を述べた、被害者側からの発言である。

1946年8月4日には、ヒギンボタム米科学者連盟会長が「原爆攻撃こそが原子時代の幕開け。大衆は原子力を兵器としてしか考えていないが、2年もたてば原子力発電が実現し、5年もすれば原子力が巨船を動かす」と「原子力の未来」を語った。8月6日の『中国新聞』コラムには、「広島の子民が犠牲になったためにこの戦争が終わった。よいキッカケになったことがどれだけ貴い人命を救ったか知れない」とある。1947年5月15日、UPI特派員は『スターズ・アンド・ストライプス（米軍星条旗紙）』に広島訪問記を書き「浜井広島市長は国連原子力管理委員会に出席し、原子力を平時に使用することの必要性を述べたいと語った。現在の広島にはアメリカに対する親しみを示すものが多くある」と報じた——これらはトルーマンの「早期終戦・人命救助」説にそい、日本側にも根強い「原爆で軍国日本はようやく降伏した」=原爆「天佑」説に合致するものだった⁴⁶。

ヒロシマ市長メッセージの平和運動における意味

しかし、浜井広島市長の発言は、世界、特にアメリカにおける反核運動・平和運動と結びつくことによって、アメリカにとっての脅威になってくる。前述したように、もともと「ヒロシマ」の名は、1946年夏ジョン・ハーシー『ヒロシマ』で世界に広がった。そのルポの主人公の一人谷本清牧師とのつながりで、米国バプテスト教会などから宗教者の「ノーモア・ヒロシマズ」運動が始まり、米国内の「原爆ヒステリー」の有力な流れになった。

浜井広島市長の1947年8月6日のメッセージは、アメリカの原爆投下責任に直接言及することはなかったか、「原子力をもって争う世界戦争は、人類の破滅と文明の終末を意味する」と「残忍な原子時代」（『ニューヨーク・タイムズ』同日社説）のイメージと重なった。48年8月6日の浜井市長平和宣言は、「3年前のこの日この朝、われらの父祖の都市は一瞬にして暗黒の死都と化し、10数万の市民は尊い生命を捨てた。その惨状は今なおわれらの脳裏を去らない」と踏み込んだ——これはヒロシマの悲惨と苦悩を世界

に伝え、「核兵器反対」に結びつく可能性があった。そこで同日、英連邦占領軍司令官ロバートソン中将は「この度の原因が日本国民自身にあることを思い起こさねばなりません。開戦布告を与えずに日本は裏切りの英連邦諸国民ならびにアメリカ国民を襲撃し、その国民に非常な痛苦を与えたのでした。広島市が受けた罰は戦争遂行の途上、受くべき日本全体への報復の一部とみなさねばなりません」と逸脱への警告を発した。

しかし1949年には、それが「反核・反米」に転化しかねない状況になった。8月6日の浜井広島市長平和宣言は、「4年前のきょうは、われらの父祖の都市が一瞬にして暗黒のちまたと化し10数万の市民がその貴い生命を捨てた日である。しかし、この戦災は戦争による人類破滅の危険を示唆するとともに、戦争のために傾注せられた人間の努力と創意をもってすれば世界平和の建設が決して不可能でないことを確信せしめた。この教訓に基づき、真剣に平和への道を追求することこそ、世界人類に対する最大の貢献であり、地下に眠る市民の犠牲を意義あらしめる最善の道でなければならない」と「平和への道」を具体的に探ろうとした。8月28日、浜井広島市長は、米国ABCラジオ放送で「原爆による広島市の死者は20万人を超える」「日本政府は原子爆弾の死者については一般市民の死者だけしか発表せず、それも最小限の数字しか明らかにしなかった。米側が原子爆弾の効果を知ることを読んだのである。市民のほか、兵士3万人、防衛施設構築に当たっていた労働者2万8000-3万人が犠牲になり、全死亡者は計21-24万人」と放送した。折から8月29日にソ連の原爆実験が成功し、アメリカの核独占は崩れた。10月2日東京の反ファシズム平和擁護大会では、大会宣言に「原爆禁止」が初めて公然と盛り込まれた。

1949年11月、浜井広島市長はノーマン・カズンズの勧めでトルーマン大統領に10万人平和署名を受け取ってほしいとメッセージを送り、大統領は受け取りを拒否した。同じ頃、広島市はジョン・ハーシーに招待状を送り「その後の広島取材してもらいたい」と要請した。トルーマン政権と軍部は、反原爆世論を「原爆ヒステリー」と診断して封じ込め周辺化してきたが、米国の反核運動と広島市が結びついてきた。

この頃米国での「ノーモア・ヒロシマズ」運動は、ヘレン・ケラーやパール・

バックをも巻き込み、影響力を持っていた。そしてそれは、ソ連共産主義背後にいると諜報機関から報告される世界平和評議会・世界科学者連合・世界労連などの「平和攻勢」、「最初に原子兵器を使用する政府は人類に對して犯罪行為をなすものであり、戦争犯罪人として取り扱われるべき」として世界5億人(日本640万)の署名を集めた1950年3月「ストックホルム・アピール」と合流しかねなかった。アメリカではこどもたちに、ソ連の原爆には「10秒間、伏せよ、体の露出部分を覆え」と教えていた。原爆の悲惨・恐怖を象徴する「ヒロシマの記憶」の争奪戦が、「文化冷戦」の一つの焦点になった。

「マーシャル・プラン文化版」MRA運動の「ヒロシマの記憶」抱き込み

「マーシャル・プランの文化版」MRA(道徳再武装運動)とヒロシマのつながりは、1949年5月広島市議会が、6月スイスで開かれるMRA国際会議に出席する賀川豊彦に原爆写真12枚を託したことに始まる。49年9月の大会は「ヒロシマデー」を設け、広島県選出山田節男参議院議員(社会党右派)が出席、楠瀬常猪広島県知事名でMRAのヒロシマ開催をよびかけた。「ストックホルム・アピール」直後の50年3月にはスイスの本部から二人の指導者がヒロシマを訪れ、6月の世界大会に知事・市長・市議会議員を招待した。帰路の旅程にアメリカも加えられた。ちょうど朝鮮戦争が始まった。50年8月の広島では平和祭が戦後初めて中止され、広島平和擁護委員会などの「反占領軍的」集会被禁止された。広島平和擁護委員会内では、「ストックホルム・アピール」の取り扱いをめぐる、佐久間澄常任委員らが辞職する反原爆平和運動内部の分裂も始まった。

1950年8月6日の浜井市長は、アメリカ旅行中であつた。MRA主催のロサンゼルス「広島の日」で、「原子爆弾使用の可否を論ずることは私の立場ではありません。私は米国の決定に全幅の信頼を置きたいのであります。……第二の広島を防ぐ道は戦争そのものを防止する以外にないということです」と語った。浜井市長はこの旅行に感銘した。自伝では「平和はまず個人の心に芽生え、家庭へ、近隣へ、市へ、国へ、そして世界に広がってゆく」ことを学んだという⁴⁷。広島市の中学3年生が尊敬する人は男女ともマッカーサー将軍という調査も現れた(52年1月)。独立後の1952年7月22

日、原爆慰霊碑の碑文が「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」と完成した。広島大教養学部雑誌『思義』教授の作で「言葉も書体も市民感情を表すように努めた」とされたが、誰の「過ち」かは語らなかった。8月2日、浜井広島市長が市議会で批判や疑問に答弁した。「原爆慰霊碑文の『過ち』とは、戦争という人類の破滅と文明の破壊を意味している」と。

広島県・広島市は、MRA や米国政府・在日大使館との友好関係を強め、1952年1月13日、マイアミで開催中の米州 MRA 大会で、日本代表が翌年大会を日本に正式招待するまでになった。6月10日、MRA 国際代表兼日本駐在委員バーゼル・エントイッスル夫妻ら一行が広島市を訪問して原爆慰霊碑を参拝した。アイゼンハワー大統領の「アトムズ・フォー・ピース」演説直後、53年12月18日にも、MRA 国際チーム代表4人が広島市を訪問した。54年1月に広島市を訪れた米物理学者ボーン・ポーターは「広島に原子エネルギーの平和利用の恩恵を」と述べ、同年9月21日、米政府原子力委員会トーマス・マレー委員が「広島と長崎の記憶が鮮明である間に、日本のような国に原子力発電所を建設することは、われわれのすべてを両都市に加えた殺傷の記憶から遠ざからせることのできる劇的かつキリスト教徒的精神に沿うものである」と提案した。

これらがつながって、1955年1月27日、シドニー・イエーツ米下院議員は、広島に原子力発電所を米国と日本政府が協力して建設しようとの法案を下院に提出する。いわゆる「広島原発」である。これをいったん歓迎した浜井市長は「微量放射能による悪影響が解決されない限り、平和利用はあり得ない。しかし、死のための原子力が生のために利用されることに市民は賛成すると思う」と応えた。森瀧市郎原水禁広島協議会事務局長らが「原爆一号の洗礼を受けた市民感情などからうかつに受け入れるべきではない」と反対して実現しなかったが、アメリカの心理戦略からすれば、それで十分だった。「ヒロシマ」を「ソ連の平和攻勢」から切り離し、アメリカ国内の「核ヒステリー」からも隔離できた。中曾根康弘の方は、こうした「原爆」についての考察も反省も欠いたまま「日本にも原子力を」の夢を肥大化させた。そして原子力予算を通した直後、ビキニの「第三の被爆」を知る。

4 「国策」としての出發

——社会党・共産党も加わった「平和利用への熱狂」

ビキニ被爆で始まった「原子力の平和利用」による「核ヒステリー」治療最後に、中曾根康弘が米陸軍情報部 (MIS) から「平和共存論者か？」と疑われた、1954年ストックホルム世界平和会議出席、ソ連・中国訪問の意味を考えてみよう。

米国にとって、1954年3月のビキニ水爆実験による日本漁船の被爆とそれに続く原水爆禁止の国民運動は、「アトムズ・フォー・ピース」心理戦の初発における「想定外」の事態であった。日本の原子力予算の成立も、スムーズに進むとは見えなかった。山崎正勝は、ビキニ被爆発覚直後、1954年3月22日付米国家安全保障会議 (NSC) 作戦調整委員会 (OCB) へのアースキン国防長官補佐官のメモを発見し、紹介している⁴⁸。

- 1 共産主義の宣伝活動家たちが、いま彼らが手にしている絶好の機会を最大限利用して、現在、明らかになった合衆国の現在の実験で生じていることと対比するかたちで、彼らの原子に関する「平和的」意図を展開するだろうと想定するのは理にかなっている。共産主義者が、主要な宣伝対象として広島と長崎に取り付いていることを考えると、これはいつそう面倒なことである。……
- 2 原子エネルギーの非軍事的利用での力強い攻撃こそ、予想されるロシアの行動に対抗し、日本ですでに生じている被害を最小化するのにタイムリーで効果的な方法になるだろう。この行動は、日本とベルリンに原子炉を建設するという決定の形か、その他の実際的で強い宣伝的価値を持つ大統領の演説の事実上の具体化になるかもしれない。

ここでの「被害の最小化」とは、日本漁民の被爆被害ではない。冷戦下のアジアで日本を「反共防波堤」として利用するアメリカの国益の「被害」で

ある。ビキニをまだ知らなかった中曽根原子力予算の目的は、補正予算組み替えを提案した改進黨小山倉之助代議士（宮城二区選出）の1954年3月4日衆議院本会議演説では「近代兵器の発達はまったく目まぐるしいものでありまして、これが使用には相当進んだ知識が必要であると思います。現在の日本の学問の程度でこれを理解することは容易なことではなく、青少年時代より科学教育が必要であって、日本の教育に対する画期的変革を余儀なくさせる。新兵器や、現在製造の過程にある原子兵器をも理解し、またはこれを使用する能力を持つことが先決問題である」とされており、科学者からも野党・マスコミからも攻撃されやすい、時代がかった提案理由で強行突破された。そこにビキニの「原爆マグロ」騒動である。反米・反核世論が「ソ連の平和攻勢」と結びつくおそれがあった。吉田首相や緒方副総理は、造船疑獄もあって守勢にまわっていた。

この時期第五福竜丸被爆をスクープし、報道をリードしたのは『読売新聞』だった。1954年3月の『読売新聞』は、1-2月連載「ついに太陽をとらえた」の延長上で、中曽根原子力予算の国会通過とビキニの「死の灰」を対照的に扱い、結びつけた。それも、3月前半は中曽根原子力予算を批判的に扱いながら、学術会議の科学者たちが「原子爆弾絶対反対」だが「平和利用なら」と条件付きで認めるまでを報じ、3月16日「漁夫23名、原子病」の焼津支局発スクープ報道以後「原水爆反対、原子力は平和利用を」へとクリアーに論調が変化する。

すでに54年3月18日社説は「原子兵器への不安」を論じていたが、3月21日夕刊の1面トップは、ビキニの放射線被爆者のたれた顔や手の写真を大きく報じて、「原子力を平和に、モルモットにはなりたくない」という見出しを掲げた。本文には「恐ろしいものは用いようで、すばらしいものと同義語になる。その方への道を開いて、われわれも原子力時代に踏み出すときが来たのだ」とある。「死の灰」の恐怖が強まれば強まるほど、「原子力の平和利用」が希求されるというメッセージである。

これを受けたかたちで、3月23日の文化欄に、戦前からの女性解放活動家で共産党にも近い評論家帯刀貞代の「マグロさわぎ、原子力の平和利用を問題にしたいもの」が掲載された。マグロを食卓にあげられない主婦の立場

に立って、原水爆が「全人類の滅亡」をもたらすことを述べ、「反面、このほどの威力をもった原子エネルギーが、平和生産に応用された場合、人間は1日2時間の労働でこと足りるようになるだろうとかつて総裁根元吉博士が本紙に寄せられたアメリカ通信にも予測されていた」「原爆、水爆禁止、と平和のためのたたかいは、もはや全世界の婦人によって、もっとも重大な関心事とならなければならない」と提唱する⁴⁹。

国会では3月22日、右派社会党が「原子力の国際管理と平和利用、原子兵器の使用禁止および原子兵器の実験の国際管理を実現する決議」を衆院に提出、4月1日、各派共同提案で「本院は原子力の国際管理とその平和利用並びに原子兵器の使用禁止の実現を促進」と決議した。第五福竜丸の地元焼津市議会が3月27日「原子力を兵器として使用することの禁止、原子力の平和的利用」という二項目の簡明な決議を採択して以後、「原爆反対、だからこそ平和利用」は、東京・杉並の女性たちが始めた原水爆禁止署名運動にも引き継がれ、「戦後革新」の「原子力の平和利用」の夢がふくらむ。原爆は、その夢を現実にするものと受け止められた。

米国側心理戦は、4月の「日〔水素〕爆弾及び関連した開発に対する日本人の好ましからざる態度を相殺するための合衆国政府の対策のチェックリスト概要」で、「情報対策」として「『危険な放射能』という日本人の主張を相殺するために、自然放射線の効果と安全に対する工業上の許容基準についての話を公表すること」から平和利用博覧会、冊子と映画での宣伝活動、日本人科学者も加わった海洋調査、「ソビエトが放出した放射能」の暴露、「合衆国が事前の通告と将来の実験に関する説明をすべてのアジアの国民に行うだろう」という日本人の信念を鼓舞することなどと具体化された⁵⁰。

太田昌克によると、アイゼンハワー大統領は54年5月26日にダレス国務長官に覚書を送り、ビキニ被爆事件後の「日本の状況を懸念している」と表明、「日本での米国の利益」を増進する方策を提示するよう求めた。

これを受けた国務省極東局は、大統領あて極秘覚書で「日本人は病的なまでに核兵器に敏感で、自分たちが選ばれた犠牲者だと思っている」と分析、放射能に関する日米交流が「日本人の（核への）感情や無知に対する最善の治療法」になると診断した⁵¹。

世界労連と国際自由労連の「雪解け」が背景

この頃最も手強いと考えられた「日本の知識階級」は、自ら原子力研究（研究費）を求めて動き出した。「自主・民主・公開」の三条件付きながら、54年4月23日の日本学術会議で「平和利用」承認に踏み込んだ。アメリカにとっては、「反原爆」の「核ヒステリー」と「原子力の平和利用」を分離し、後者を利用し推進することが、巨視的な「文化冷戦」の戦略・戦術となった。そこに、中曽根と正力の利用価値があった。

実際「アトムズ・フォー・ピース」は、国際的にも「ソ連の平和攻勢」に対する「アメリカの平和攻勢」と受け止められた。「原水爆禁止」と「原子力の平和利用」は、1955年当時の保守合同＝自由民主党結成では争点になることなく、弱小改進黨の青年代議士中曽根康弘や55年2月総選挙で初めて国会に入る正力松太郎の個人的政治資源、米国へのセールス・ポイントとなった。

しかしそれは、占領期以来「原子戦争反対」「憲法第9条」をより所としてきた戦後革新勢力にとっては、切実な問題だった。こうした動きは、当時の世界と日本の労働運動・社会運動資料を毎年収録する法政大学大原社会問題研究所『日本労働年鑑』各年版を精査すると見えてくる⁵²。結論的にいえば、サンフランシスコ講和をめぐる左右に分かれていた日本社会党の統一が「原子力の平和利用」への触媒になり、分裂を回復した日本共産党も「ソ連の原発成功」に依拠して強く反対できなかったことが、日本における原発導入の隠れた条件となった。中曽根康弘と社会党右派の松前重義がその接着剤で、生まれたばかりの二大政党による「超党派」での原子力基本法出発を可能にした。保守合同のどろどろした政争から原発導入を隔離し「国策」にしたのは、中曽根康弘の政治的投機であった。

この頃世界の労働組合運動は、西側で強い国際自由労連と、ソ連・中国のほかフランス、イタリア等の西側共産党も影響力を持つ世界労連に分かれ「二つの世界」を反映していた。平和運動、科学者運動、青年婦人運動、学生運動等も、冷戦の影響を受けていた。朝鮮戦争は、国連派遣軍を支持する国際自由労連と、独日再軍備反対・民族解放闘争支持の世界労連の対立を、とりわけ先鋭化した。日本の労働運動では、両国際センターに距離をおく総評(日

本労働組合総評議会)が、講和問題で「ニワトリからアヒル」の変身を日教組の「教え子を再び戦場に送るな」など戦争反対・平和の要求は強まった。1953年10月世界労連第3回ウィーン大会アピールは、「もし新しい戦争がおこるとすればそれは人類の最大の災禍」という1950年以來の主張を繰り返していた。

ところが1954年に入ると、世界労連でも「冷い戦争からの歴史の曲がり角」が認められ、「平和共存」が語られるようになった。日本漁船のビキニ被爆が明らかになる直前、3月1日の世界平和評議会「原子兵器にかんする執行局宣言」は、「無限の力が科学によって獲得されたのは人類を絶滅するためではなく数千年にわたる人間の労働の結実を一瞬にして破壊せしめるためではなく、人間の現在の苦悩をやわらげより安定した生活ができるよう援助する手段を発見するためである。原子戦争の禁止を宣言することは必要であるばかりでなく、可能でもある。この宣言は、すべての種類の放射能兵器及び放射能毒を禁止する国際協定によって達成することができる。国際的監視及び管理の制度は樹立しなければならぬし樹立することができる」と、名指しはしないがアイゼンハワーの「アトムズ・フォー・ピース」提案を前向きに受け止めた。

1954年9月には、電力供給にたずさわる世界労連世界化学石油労働者会議が「原水爆およびその他の大量破壊兵器の製造使用の即時禁止とこれら兵器製造工場を人類の進歩と繁栄に役立つ生産に転換されるために闘う、ソ同盟において最初の原子力発電所が操業を開始したという報道を深く喜ぶ」「原子力及び熱核エネルギーを有効に利用し、人類の福祉のために使用せよ」と呼びかけた。米国の原子力国際管理と平和利用の提案は、従来は原水爆について沈黙しがちであった国際自由労連にも歓迎され、1954年11月第13回執行委員会で初めて「原子力の管理とその平和的利用」の問題をとりあげるにいたった。

中曽根の世界平和大会出席は「平和共存？」のマヌーバー

こうした国際労働運動の「雪解け」の合間に、ジュネーブでのインドシナ戦争和平交渉を後押しする1954年6月「国際緊張緩和のための集い World

Peace Rally」が開かれた。世界平和評議会がバックに控えていたが、従来にはない幅広い平和運動であった。これが、中曽根康弘が出席し帰路にソ連・中国を訪れた、米国 MIS（陸軍情報部）が中曽根を「平和共存論者か？」と疑った平和集会である。6月19 - 23日、ストックホルムでの「国際緊張緩和のための集い」日本代表団は総勢41人、40カ国250人のラリーというから日本代表団は6分の1を占める。総評組織部長、夕張炭鉱労組委員長、国鉄労組副委員長、全金・日教組など労組・農民組合代表10人ほど、平和擁護日本委員会から平野義太郎、伊井弥四郎、わだつみ会から柳田謙十郎、学者として坂田昌一、松浦一、清水幾太郎、山之内一郎、福島要一ら。政治家は神奈川県会議長のほか自由党西村直己・宇都宮徳馬ら、改進黨桜内義雄・松浦周太郎・園田直・井手一太郎・中曽根康弘と5人、社会党右派が松前重義・今澄勇・堂森芳夫、左派は田中稔男一人、労農党黒田寿男・堀真琴、共産党須藤五郎のほか無所属議員も加わる超党派である。

この大会は、「原子兵器は全人類にとっておそろべき脅威、実験禁止、使わないことを誓約、製造・貯蔵は国際的管理のもとで禁止、そうすれば平和目的に使用される原子力は人類に大きな利益をもたらすだろう」と決議した。坂田昌一や清水幾太郎もいたのだから、原子力や内灘基地闘争の問題を耳学問する絶好の機会だったはずだが、中曽根にその気配はない。彼の目当ては、世界の左派も「原子力の平和利用」を求めていることを確認し、社会党右派、特に科学者（工学博士）で社会主義圏にも伝手を持つ松前重義と親しく接して一緒に行動し、ソ連・中国を「視察」することだった。実際松前重義は、以後の中曽根・正力の原子力法案作成、原子力政策執行の最良の「同志」となる。中曽根自身、当時は「修正資本主義」を唱えていたから、思想的違和感もなかった⁵³。

5月9日に杉並から原水爆禁止署名運動が始まっていたが、それは国会と学術会議での原子力研究の話には無関心だった。中曽根が帰国時にソ連・中国をまわってそれぞれとの対等の関係をとまえ、日ソ国交回復、中国との友好貿易に賛成したのも、彼一流の「反吉田」と米軍撤退後の自主防衛への「政略」であり、何より当面「政争の具」とした「原子力の平和利用」を嵯峨根遼吉に言われた「国策」として確立するためのマヌーバーであった⁵⁴。

1954年11月1日、ソ連や共産党の影響力の強い世界平和評議会第7回総会も、印中平和五原則歓迎、国連の軍縮・原子兵器禁止討議歓迎の態度を示し、「世界平和評議会はいますすめられている原子力の平和利用にかんする討議を歓迎する。しかし、核エネルギーが軍事目的に使用されるのが禁止されるまでは、人類は核エネルギーを平和産業のために完全には利用できない」と宣言する。「原水爆禁止」を「平和利用」の条件にするが、ソ連の核実験再開・継続で、やがてなしくずしに別個のスローガンになる。

左右社会党統一の接着剤になった「アトムズ・フォー・ピース」

こうした国際的動きの中で、国内冷戦⁵⁵が2大政党制に収斂しつつある日本で、アメリカの「アトムズ・フォー・ピース」にいち早く応えたのは、吉田後継や造船疑獄で「原子力」どころではない保守政党よりも、講和条約時に全面講和か片面講和かで分裂していた日本社会党だった。ちょうど53年12月アイゼンハワー演説の頃、左右両派とも、翌月に党大会が予定されていた。河上丈太郎、浅沼稲次郎、片山哲、松前重義らの右派社会党第12回大会は、1月17-19日「1954年は新しき国際情勢の出発点たらんとしている。平和への人類的悲願は、ついに原子力管理問題を外交交渉の課題たらしめんとした。……国際政治の動向に逆行して、吉田内閣は再軍備とMSA協定に狂奔している」と国際情勢を分析し、「再軍備より国民生活の安定」「政治と科学の結合」を決議して、保守分裂の間隙をぬっての両社共闘、統一社会党政権をめざした。3月には国会「原子力の国際管理と平和利用」決議を率先して提案した。

鈴木茂三郎、和田博雄らの左派社会党第12回大会は1月21日、清水慎三の綱領私案など「社会主義革命」への綱領論争が依然として続いていたが、「再軍備反対、平和確保、民族独立の闘争、自主中立外交政策」を謳う外交方針では、「朝鮮戦争休戦、ベルリン四国外相会議、アイゼンハワー元帥が原子力の管理を提唱し、ソ連もこれに応えたことは、全面的な軍縮に進む端緒となりうるものとして大いに歓迎する」と、アイゼンハワー提案を名指して支持する。そして54年11月15-19日「両社共同政権の新政策大綱」には、外交防衛第6項に「原子力の国際管理、原子兵器の製造・実験・保持・使

用の禁止を実現し、原子力をもっぱら平和利用にあてる、経済自立の固い決意」が入る。かくして3月中曽根予算提案には反対し加わらなかった左右の社会党が、組織統一と政権交代をめざして「原子力の平和利用」の最前線に躍り出た⁵⁶。これが、55年原子力法案成立の原動力となる。ここに、中曽根が「政略的介入」を果たす。

最後の詰めは、右派社会党松前重義と組んでの法案作成だった。松前の示唆を受け、左派をも巻き込むために日本学術会議の三原則を丸ごと飲んでも早く出発することが、中曽根・正力の狙いだった。1955年8月ジュネーブで開かれた国連原子力平和利用国際会議に、日本政府は代表団を派遣した。中曽根康弘（民主党）・前田正男（自由党）・志村茂治（左派社会党）・松前重義（右派社会党）の4人の国会議員が顧問として出席し、議員たちは国際会議に出席するだけでなく、イギリス・フランス・アメリカ・カナダに赴き、原子力研究開発の行政体系・研究所・基本原則を調査した。「昼間の調査が終わると、毎晩、ホテルの一室に集まり、ランニングシャツにステテコ姿でベッドの縁に座り、激しく討論を交わした。そこで原子力研究開発を含む日本の科学技術政策の立案、科学技術主管官庁の設立などについての意見をまとめていった」と中曽根は回想する⁵⁷。

この流れを見た1955年11月18日付フーバー国務次官補のロバートソン国防長官宛書簡には、「日本人が米国の原子力平和利用計画の可能性を称賛すればするほど、現に存在する〔核兵器、死の灰に対する〕心理的障害を小さなものにする」「ジュネーブでの国際原子力会議への日本人の参加は、原子力に関する日本人の誤解を一定程度ぬぐい去り、原子力の恵み深い利用へと日本人の考え方を向かわせている」とある⁵⁸。

この間に、原水爆禁止署名運動から発した初めての原水爆世界大会は、55年8月、「本大会は原水爆禁止が必ず実現し、原子戦争をくわだてている力をうちくだき、その原子力を人類の幸福と繁栄のためにもちいなければならない」と宣言する。かくして「反原爆」と「平和利用」は切り離されて一対になった。「原爆反対、原発歓迎」である。

「核ヒステリー」から「原子力への熱狂」で国策に

1955年の日米原子力協定（6月仮調印、11月14日調印）で濃縮ウラン受け入れの条件も整い、10月13日の左右社会党統一大会は政策大綱に「甲学技術ならびに原子力の平和利用を推進」と書き込んだ。11月15日に、アメリカと財界の後押しでようやく発足した保守合同の自由民主党も、政策に「原子力の平和利用を中軸とする産業構造の変革」を掲げた。こうして55年12月国会では、原子力基本法が「突如として提案され、またたくうちに通過成立」する。56年1月原子力委員会出発にあたって、正力松太郎委員長のもとに、常勤として石川一郎経団連会長、日本学術会議から藤岡由夫、それに非常勤委員に「科学立国」の国民的シンボル湯川秀樹、社会党推薦の有澤広巳が加わる「挙国一致」体制がとられた。

国会の外でも同じだった。1956年5月の総評メーデーに50万人が参加し、「すべての原水爆反対、原子力の平和利用の促進」を決議した。すると国会では原子力法案に反対した共産党までが、「労働者が原子力の平和的利用に一步ふみきった」として「原子力の平和利用」に相乗りした⁵⁹。かくして「原子力の平和利用」は、文字通り超党派の「国策」として出発する⁶⁰。仕上げは、1956年8月原水禁第2回世界大会であった。「原子力の平和的利用は、原水爆の禁止が実現してこそはじめて人類のしあわせに役立つ」としつつ、「原子力の平和利用」分科会を設け、共産党も支持する。

5 おわりに——忘れられた「安全」と「死の灰」

こうした展開を、ビキニ被爆直後に「日本人は病的なまでに核兵器に敏感で、自分たちが選ばれた犠牲者だと思っている」とその「核ヒステリー」除去に乗り出した米国情報機関は、「日本人は原子力平和利用に熱狂している」「日本人は原子力にすっかり熱心になり、核エネルギーが未来の鍵を握っていると信じている」（CIA 正力松太郎ファイル、1956年7月5日）⁶¹と正力・中曽根の心理作戦成功を認める。1955年の保守合同による親米自民党の長期政権成立は、たしかにアメリカにとって世界戦略上の大きな資産となったが、原子力発電導入に限っていえば、この局面での左右社会党統一、松前重

義の中曽根・正力への協力が大きな条件だった。それは共産党さえ反対できない磐石の原発導入基盤を創出した。

そして、中曽根康弘や正力松太郎に導かれたこの流れに欠落しているのは、「安全」と「死の灰」の問題であった。「安全」は「三原則」「研究費」「実用化」の影に隠れ、「死の灰」は「平和利用」ではなく「原水爆反対」の政治に振り分けられた。その犠牲者たち、「原子雲の下」を最もよく知るヒバクシャたちの日本原水爆被害者団体協議会（被団協）の結成宣言にも、「破壊と死滅の方向に行くおそれのある原子力を決定的に人類の幸福と繁栄の方向に向かわせるということこそが、私たちの生きる限りの唯一の願い」と書き込まれた（森瀧市郎起草、1956年8月）。

アメリカ側の最終的評価は、「日本で核兵器の問題は極めてデリケートだ。日本人は原爆が使われた世界唯一の国民。経済情勢から原子力は熱狂的に受け入れるだろうが、現時点で核兵器の受け入れは非常に疑わしい」というものであった⁶²。被団協創立宣言起草者のヒバクシャ森瀧市郎が、この「過ち」に気づき、「核と人類は共存できない」という境地に達するには、なお10年以上を要した⁶³。

註

- 1 「脱原発を考えるベンクラブの集い」（2011年11月16日）での浅田次郎会長発言、「P.E.N.」Vol.407、2012年1月23日号。なお、日本ベンクラブ編『いまこそ私は原発に反対します』平凡社、2012年、「3.11から1年——100人の作家の言葉」「文藝春秋」2012年3月臨時増刊、参照。
- 2 吉岡斉「新版 原子力の社会史——その日本的展開」朝日新聞社、2011年。山崎正勝『日本の核開発 1939-1955——原爆から原子力へ』積文堂、2011年。藤田祐幸『藤田祐幸が検証する原発と原爆の間』本の泉社、2011年。貴重な先駆的の社会科学的研究として、川上幸一「原子力の政治経済学」平凡社、1974年。保木本一郎『原子力と法』日本評論社、1988年。
- 3 本田九八二郎『原爆文庫を読む——原爆関係書2176冊』中公文庫、1997年。長岡弘芳『原爆文学史』1973年、『日本の原爆文学』全15巻、ほるぷ出版、1983年、『日本の原爆記録』全20巻、日本図書センター、1991年、『ヒロシマ・ナガサキ写真・絵画集成』全6巻、日本図書センター、1993年、黒古一夫『原爆文学論』彩流社、1993

- 年、武田徹『私たちはこうして「原発大国」を選んだ』中公新書、2011年。田村泰三『発と原爆——「核」の戦後精神史』河出ブックス、2011年。桂秀夫『反原発の思想史——冷戦からフクシマへ』筑摩書房、2012年。山本昭宏『核エネルギー言説の戦後史 1945-1960』人文書院、2012年。上井淑平『原発と御川学者』三一書房、2012年。吉見俊哉『夢の原子力』ちくま新書、2012年、など参照。
- 4 「NHKスペシャル」取材班『核を求めた日本』光文社、2012年。
- 5 坂本義和編『核と人類』全2巻、岩波書店、1999年では、編者坂本「近代としての核時代」が核兵器・核戦争・核戦略と核科学技術・産業システム・原子力発電の統一把握をめざしているが、後者を主題的に扱うのは第1巻長谷川公一論文・第2巻池田了論文ぐらいである。その後、大庭里美『核拡散と原発』南方新社、2005年、鈴木真奈美『核大國化する日本』平凡社新書、2006年、植田敦・藤田祐幸・井上達夫他『懸念して核武装する日本』影書房、2007年、武藤一羊『潜在的核保有と戦後国家』社会評論社、2011年などが問題を提起してきたが、福島原発事故を体験した地点から振り返ると、1960年代からの森瀧市郎、池山重朗、久米三四郎、水戸巖、高木仁三郎、小出裕章らの問題提起の先駆性が浮かび上がる。1975年2月1日東京で開かれた「核を考える市民集会」の記録、原爆体験を伝える会『原爆から原発まで——核セミナーの記録』上下、アグネ、1975年のような試みがどう受け継がれてきたかが、社会科学・人文科学においても、社会運動研究でも問題になる。同書は、原爆と原発の研究者・運動家と一緒に会し交流した貴重な記録だが、おおむね上巻は原爆、下巻は原発を扱い、対話は十分に成立していない。
- 6 この点で、若尾祐司・本田宏編『反核から脱原発へ——ドイツとヨーロッパ諸国の選択』昭和堂、2012年は、本書と問題意識を共有する。またアジアにおける冷戦を「核の地政学」を軸として考察した下斗米伸夫『アジア冷戦史』中公新書、2004年、同『日本冷戦史』岩波書店、2011年、有馬哲夫『原発と原爆』文春新書、2012年、参照。
- 7 山崎正勝『日本の核開発』の紹介する日本学術会議の声明や基本方針、各種草案にも「安全」はないようで、原子力基本法後段の「核燃料物質の管理」や「放射線障害の防止」で担保されるかたちである。1947年の労働基準法では、第5章に「安全及び衛生」が規定されていた。原子力労働の被曝の危険は、さほど念頭になかったのだろう。
- 8 原子力給「むつ」の放射能漏れに発する原子力基本法改正の経緯については、原子力産業会議会長・有澤広巳『基本法の改正とこれからの原子力行政』日本記者クラブ、1977年3月17日、「特集 原子力と法」『法律時報』50巻7号、1978年7月、城山英明「原子力安全委員会の現状と課題」『ジュリスト』1399号、2010年4月。これが福島第一原発事故を受けて二度目の改訂に入り、2012年6月原子力規制委員会設置に伴い「安全保障」が目的に入ったことは、当初の中曽根康弘の構想や岸信介・佐藤栄作らが公言してきた「潜在的核保有」政策を公然と掲げたことを意味し、韓国メディアは「日本、ついに核武装の道」と警戒した。
- 9 「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」1978年9月策定、1981年7月一部

見直し。しかしこの時すでに、福島第一原発他日本の初期の原発は稼働していた。

- 10 当時の国会議事録(1955年12月13・15日)でも、提案者中曽根康弘は、「本原子力基本法案は自由民主党並びに社会党の共同提案になるものでありまして、両党の議員の共同作業によって、全議員の名前をもって国民の前に提出した」と「国策」であることを強調し、「原子力はわが国におきましては、一部ではまだ野獣と思われていますが、外国ではすでに家畜になっている」「エネルギー源の問題を主として外国は取り上げておる。日本は広島、長崎のエレジーとして今まで取り上げてきておった。この国内の雰囲気の違いと国外の雰囲気の違い、これを完全にマッチさせるということが、まず第一のわれわれの努力であります。広島、長崎のエレジーとして取り上げている間は、日本の原子力の進歩は望むことができません。外国と同じように、動力の問題として、産業の問題としてこれを雄々しく取り上げるように、われわれは原子力政策を推進したいと思うのであります」と説明している。同法第5章の核燃料管理や第8章の放射能障害防止は、産業政策としての原子力政策に従属していた。科学者の世界では、日本学術会議原子力問題委員会の1954年7月31日の法規小委員会「わが国における原子力の研究、開発、利用の基準」第一案から「原子力の研究、開発、利用については、それともなう放射線による障害およびその予防のため、予め万全の措置が講じられなければならない」が入っていたが、立法過程で結局「平和利用三原則」挿入に収斂される(山崎正勝前掲書、第2部10)。
- 11 管見の限りでのわずかな例外が、1961年という早い時期に刊行された歴史学研究会編の通史「戦後日本史」第3巻、青木書店、であった。ただし「原子力の平和利用」は、「保守合同」ではなく「独占化の進行」の項で「設備投資ブームと産業構造の変化」が語られる文脈で「原子力産業と財閥」を導く1頁の記述である。むろん、中曽根も正力も出てこない(77-78頁)。
- 12 この側面を重視するのは、藤田祐幸前掲書のほか、鈴木真奈美前掲書、武藤一羊前掲書など。当時の国会の議論では、「原子力研究=原子爆弾開発」という危惧はあるが、日本国憲法第9条「戦力不保持」の前提があった。そのため「再軍備か平和利用か」という構図の中で、原発自体の潜在的軍事性は、被爆者である三村剛広広島大学教授の日本学術会議での反対論などがあっても、少数の主張にとどまった。後の中曽根と伏見康治の対談「黎明期、そして今後の原子力開発は」(『原子力文化』29巻7号、1998年7月)で、中曽根は当時の新聞に「原爆予算」「中曽根が予算を出して、また原爆を作るんだらう」と批判されたと同調し、伏見は、日本学術会議の「平和利用三原則」を「我々の提案は、中曽根提案が出てから大急ぎでつくったんですよ。我々の間では『中曽根さんはきっと原子兵器を作るに相違ない。それにはくつわをはめなくちゃだめだ』と(笑)」というものであったと認めている。アメリカ側は、「日本の原子力計画には二重の目的」があり、「表向きは日本に無限のエネルギー源を開発し供給するというものであった。しかしこれには裏があって、日本が十分な核物質と核技術を蓄積し、短期間で核兵器大国になることを可能にする、非公認の核兵器計画」と察知していたが、反米世論沈滞の情報戦のため

- に中曽根らを容認し利用した(United States Circumvented Laws To Help Japan Accumulate Tons of Plutonium, By Joseph Trento, on April 9th, 2012, National Security News Service: NSNS)。
- 13 原子炉予算2億3500万円、ウラン調査費1500万円。ただし諸外国の原子力研究の調査については、1954年2月27日の学術会議第39委員会で54年度予算に2000万円を要求することになっていた(廣重徹『戦後日本の科学運動』こふし書房、2012年、240頁)。「突如出現した原子炉予算 学界『いい』と反対」(『朝日新聞』1954年3月4日)。「原子炉予算 知らぬ間に出現、驚く学界 非難の声」(『毎日新聞』同日)、武田栄一「原子炉予算と学術会議 原子力政策の樹立が前提」(『読売新聞』3月6日)と当初は批判された。この補正予算への原子炉予算挿入の直前、2月22日の予算委員会で改進黨中曽根康弘議員は緒方竹虎副総理に造船疑獄にまつわる大野伴睦・石井光次郎閣務大臣の贈収賄疑惑を質問し、吉田・緒方の自由党は事実無根として中曽根懲罰動議を提議した。しかし補正予算は改進黨の賛成がないと衆院を通過できないため、自由党が譲歩するかたちで突然の原子炉予算追加が認められ、中曽根懲罰動議は曖昧なまま取り下げられた(国会議事録参照)。当時の新聞に登場する中曽根は、「爆弾発言」で懲罰動議が出された「暴れん坊議員」であった。
- 14 『毎日新聞』社説「原子力研究に期待する」1954年3月13日。
- 15 日本原子力産業会議『原子力開発10年史』1965年、48頁。原発を推進した側からの歴史記述は、原研事務局・菅田清治郎『原子力諸法案の生れるまで』1966年、原子力委員会『原子力開発30年史』日本原子力文化振興財団、1976年、日本原子力産業会議編『原子力は、いま——平和利用30年』上下、丸の内出版、1986年、科学技術庁原子力局『原子力白書』『日本原子力委員会月報』など参照。
- 16 昭和30年12月13日衆議院科学技術振興対策特別委員会全議事が、ウェブ上で見られる(<http://isno.c.ooco.jp/2011/houritu/23k-kagakugizyutu/30-12-13-04.html>)。第6回全国協議会(六全協)で統一を回復したばかりの共産党も、国会では反対しながら、翌1956年には賛成にまわり、以後「安全」に対しては「平和利用三原則」の観点から現実の原発稼働を批判する「三原則疑難史観」(吉岡斉前掲書、78頁)の立場を採る。その転換理由は、永田博「原子力問題について」(『前衛』1956年7月)によると、56年5月総評メーデーのメイン・スローガンに「原子力の平和利用」が入り、「労働者階級が必要を感じた」ためというものだった。無論「ソ連圏における原子力平和利用の飛躍的発展」が背景にあった。
- 17 佐野眞一『巨怪伝——正力松太郎と影武者たちの一世紀』第12・13章、文藝春秋、1994年、山崎正勝前掲書、特に第2部12、有馬哲夫『原発・正力・CIA』新潮新書、2008年及び有馬『日本テレビとCIA』新潮社、2006年、有馬『CIAと戦後日本——保守合同・北方領土・再軍備』平凡社新書、2010年、柴田秀利『戦後マスコミ回遊記』上下、中公文庫、1995年。ただし『読売新聞』1954年1月1日~2月9日の連載「ついに太陽をとらえた」を「CIAの文化工作」とみなしうるかどうかについて筆者は否

定的で、むしろ3月第五福竜丸「死の灰」被爆スクープなど、1954年前半の「読売新聞」報道が科学者たちの専門的知見や学術会議の意向を尊重して先駆的であったことが、社長の正力とCIAをして「毒をもって毒を制する」(柴田秀利)米国内心理戦への利用に踏み切らせたと考える。

- 18 米国立公文書館(NARA)Interagency Working Group (IWG), Declassified Records, Records of the Central Intelligence Agency (CIA), RG263, CIA Name Files, Second Release(Entry ZZ18), Ogata Taketora (緒方竹虎), Vol.4 (44-7-23-1199), [1954年3月16日, FEC/MIS Intel, 1955.10/3再録]これは政治的重要性が低いので、共同研究による吉田則昭「緒方竹虎とCIA」(平凡社新書、2012年)には出てこない。また緒方の当時の国会答弁では、「私原子力の研究につきましては全然素人で専門的なことはわかりません」と繰り返されている。筆者に取材した「CIA 緒方竹虎を通じ政治工作」(『毎日新聞』2009年7月29日)をも参照。
- 19 わずかに日本版CIA構想との関係で、1953年9月、正力松太郎のマイクロ波通信網と緒方の新情報機関構想が対立し、ジョージ・ガーゲット CIA 日本文書調査部長 (DRS) が会合する件がでてくるだけである(吉田則昭前掲書、174-178頁)。
- 20 貴士俊彦・土屋由香編『文化冷戦の時代——アメリカとアジア』国際書院、2009年。ジョセフ・ナイ『ソフトパワー』日本経済新聞社、2004年、加藤『情報戦の時代』『情報戦と現代史』共に花伝社、2007年。より正確に言えば、この期の西ドイツのNATO加盟と再軍備(1955年5月)のように、日本については、日米安保・MSA協定を通じて米軍基地を残し、そこに米国の核兵器を配備することが当時の核戦略であった。日本独自の核保有ではなく米国の「核の傘」への組み込みである。この点でも、対米自立を疑われた中曽根は適格性を欠く。太田昌克「3.11——日米核同盟の“崩壊”」(『世界』2012年6月)参照。
- 21 上屋由香によれば、国連演説の直後から米国広報文化交流庁(USIA)は、世界各国の新聞にアイゼンハワー演説を配信したほか、17カ国語のパンフレット、1600万枚のポスターとブックレットを印刷した。またヴォイス・オブ・アメリカ(VOA)ラジオ放送を通して30カ国語で演説を放送し、さらに演説の録音フィルムを35カ国に配給した。また各国で原子力平和利用博覧会を開催して、医療・農業・産業などの分野での原子力利用を紹介し原子力が「無害」で「便利」なものであるというイメージを流布した(土屋由香「広報文化外交としての『原子力平和利用キャンペーン』と1950年代の日米関係」、竹内俊隆編『日米同盟論』ミネルヴァ書房、2012年、所収)。なお、Atoms for Peaceについては、本書の上屋由香論文のほか、前芝龍三『原子力と国際政治』東洋経済新報社、1956年、前田寿『原子力と国際政治』岩波新書、1958年、山崎正勝『日本の核開発』第2部6、Richard G. Hewlett/Jack M. Holl, *Atoms for Peace and War 1953-1961: Eisenhower and the Atomic Energy Commission*(California Studies in the History of Science), UP California, 1989, Martin J. Medhurst, "Atoms for Peace and Nuclear Hegemony: The Rhetorical Structure of a Cold War Campaign,

Armed Forces and Society" (in, Martin J. Medhurst, *Cold War Rhetoric: Strategy Metaphor, and Ideology*, Michigan State UP 1997), Shawn J. Parry-Giles, Dwight D. Eisenhower, "Atoms For Peace"(8 December 1953), *Voices of Democracy*, 1 (2006), Ira Chernus, *Eisenhower's atoms for peace*, Texas A&M UP, 2002, Peter Pringle/James Spiegelman, *The Nuclear Barons*, Henry Holt & Co, 1981 [浦田誠親監訳『核の栄光と挫折』時事通信社、1982年], John Krieg, *American Hegemony and the Postwar Reconstruction of Science in Europe*, The MIT press, 2008, Kai-Henrik Barth & John Krige, *Global Power Knowledge: Science and Technology in International Affairs*, Chicago UP, 2006, など参照。

- 22 この側面も当時から論じられていた。Daniel Wit, The United States and Japanese Atomic Power Development, *World Politics*, No.4, July 1956, Peter Kuznick, Japan's nuclear history in perspective: Eisenhower and atoms for war and peace, *Bulletin of the Atomic Scientists*, 13 April 2011, 春名幹男「原爆から原発へ」『世界』2011年6月、田中慎吾「日米原子力研究協定の成立」『国際公共政策研究』第13巻2号(2009年)。
- 23 有馬哲夫「原爆・正力・CIA」63-64頁。有馬はこれを1953年6月29日の米国家安全保障会議(NSC) 外交文書「日本に関する目的と活動方針」から引いている。
- 24 「緒方ファイル」1953年6月3日 File 3 "Taketora OGATA's Views on Rearmament" には、「日本は、今日のところ、軍隊を急いで広く作り上げるには、あまりに貧しすぎる。日本の今日最善の防衛策は、米国の安全保障の力が存在することにある」とあり、緒方は米国の軍事戦略に沿い、心理戦略に最も適合する政治家と「品定め」されている。ここにいたる米国の世界戦略上のアジア・日本の位置づけについては、ジョン・ダワー『昭和』(みすず書房、2010年)に収録された「占領下の日本とアジアにおける冷戦」参照。そこでは、「1945-47 非軍事化と民主化」「1947-49 ソフトな冷戦政策」「1949-51 ハードな冷戦政策」「1951-52 統合的冷戦政策」と占領期における米国の世界戦略と其中でのアジア・日本の位置づけを、米国側第一次資料で検証している。またその中で、朝鮮戦争前の1948年頃から、米国家安全保障会議(NSC)は、①沖縄、②講和後の日本本土の米軍基地、③日本の再軍備の三つのレベルに分けて米国のアジア戦略を考えており、「日本は必要だったが、日本人は信用することができなかった」ために、「日本の再軍備」は認めるが「在日米軍基地を長期に維持」する方向が定められ、沖縄は1948年以降「核兵器を搭載した戦略爆撃を実施する三つの主要な発信基地」の一つと位置づけられていたという(同書133頁)。
- 25 加藤哲郎「戦後米国の情報戦と30年安保——ウィロビーから岸信介まで」『年報 日本現代史』第15号(現代史料出版、2010年)。なおこの点は、春名幹男『秘密のファイル』(共同通信社、2000年、後に新潮文庫)、山本武利『ブラック・プロバガンダ』(岩波書店、2002年)、T・ワイナー『CIA 秘録』上下(文藝春秋、2008年)、ヘインズ・クレア『ヴェノナ』(PHP研究所、2010年)、加藤『象徴天皇制の起源——アメリカ

第1部 日本の原爆導入と冷戦の歴史的文脈

の心理戦「日本計画」(平凡社新書、2005年)。加藤前掲『情報戦の時代』『情報戦と現代史』など参照。

- 26 米国防務省は1954年6月23日に「日米安全保障条約のもとではアメリカ合衆国は日本に核弾道を持った兵器を配備する権利があるにもかかわらず、この時期に日本に核兵器を配備するのは政治的に賢明でない」と判断したと1955年2月8日の国防省文書にあるという(有馬『原発・正力・CIA』、69頁)。もともと沖繩には、1951年7月3日に核兵器が墜揚げされ、53年12月31日には地对地戦術核ミサイル・オネストジョンが配備されていた(有馬前掲書、53頁、及び太田昌克『日米「核密約」の全貌』第2章、筑摩書房、2011年)。
- 27 米国立公文書館(NARA)Interagency Working Group (IWG), Declassified Records, Records of the Army Staff (Record Group 319), Army Intelligence and Security Command (INSCOM)Records of the Investigative Records Repository (IRR), Entry 134B: Security Classified Intelligence and Investigative Dossiers - Personal Files, 1939-76, Box 461, NAKASONE Yasuhiro (中曽根康弘)。このファイルの存在と概要は、春名幹男『秘密のファイル』下巻336頁以下で紹介されている。都築正男(Box 385)の場合は軍医としての戦犯経歴を中心に洗われたが、湯川秀樹(Box 501)の場合は京都大学の民主主義科学者協会(民科)とのつながり、久保山愛吉(Box 124D)の場合は膨大な新聞記事切り抜きのほか静岡での共産黨員や労働組合とのつながりの有無が徹底的に調査された。なお、米国立公文書館には、朝鮮戦争期の日本共産党、社会党、労働組合の個人別監視記録(Name Files)のほか主題別監視記録(Subject Files)も数千頁ファイルされ公開されており、そこから「原子力の平和利用」とのつながりが見えてくる可能性も否定できないが、筆者は未だ一部しか収集・解説にはいたっていない。
- 28 中曽根康弘『政治と人生』(調談社、1992年、183頁)、中曽根康弘・伊藤誠・佐藤誠三郎『天地有情——50年の戦後政治を語る』(文藝春秋、1996年、150頁)、および「中曽根康弘が語る戦後日本外交」(新潮社、2012年、102頁)によると、1953年夏ハーバード大学の夏期国際セミナーに誘ったのは、米軍CIC(対敵諜報部隊)のコールトン Kenneth E. Coltonであった。講師はまだハーバード大学博士課程で博士論文執筆中のキッシンジャー、ただしこのセミナーの財源の一部にはCIAの資金が入っていた(マービン・カルプ=バーナード・カルプ『キッシンジャーの道』上、徳間書店、1974年、71頁)。ところがCICの監視記録・人物評価である「中曽根ファイル」には、コールトンの名はない。コールトンはCICではJ・ウィリアムズの下で国会改革を担当した。「経済往来」52年4月に「日本の指導者」を特別寄稿し、翌5月号で中曽根と「占領政策の功罪」を対談、55年8月号では「日本の保守党はどこへゆく」を分析的に論じた。政治学者(後に上智大学など)としての編著 K.E. Colton ed., *Japan since Recovery of Independence*, Philadelphia, 1956 には、鶴岡信成、辻清明、藤原弘達、都留重人、坂西志保、輿山政道らが英文で寄稿している(なお、メリーランド大学図書館プラング文

- 庫に、J・ウィリアムズ文書と共にコールトン文書があるが未見)。MIS(陸軍情報部)中曽根ファイルは、コールトンが政治学者に転じた後の別の担当官の報告書と考えられる。
- 29 春名幹男『秘密のファイル』下巻336頁に「中曽根ファイル」が要領よく要約されており、「米陸軍情報部も、中曽根の風見鶏的な性格をしっかりと認識していた。その表現から見て、米情報当局は、右翼的で、パフォーマンスが目立つ中曽根に、好意的な見方をしていなかったことが分かる」としている。筆者も同様に解説する。ただし、ハーバード大学国際セミナー参加について春名の要約「中曽根が第一」が、中曽根回想のコールトンの話と合体し、インターネット上では中曽根が当時からCIAの手先として米国の意のままに原発を導入したかのように流されている。しかしこの旅行中は、米軍監視記録によっても、中曽根自身による当時の記録『日本の主張』経済往来社、1954年によっても、中曽根の自主防衛論が米国側に警戒されている。米国側の「中曽根が第一」は、春名の紹介の前後の文脈からも読み取れるように、米国側が中曽根の自己顕示のパフォーマンスを即座して記したものである。
- 30 中曽根『政治と人生』166頁、『天地有情』167頁。中曽根と原子力の関係については、このほか義父で地質学者であった小林儀一郎から核分裂を学んだこと、51年ダレス来日時との講和条約に原子力研究禁止条項を入れないよう求めたこと、53年渡米時の旭硝子ニューヨーク駐在員山本英雄との会見、元海軍大佐大井篤と合流しての米軍施設視察等も挙げられ、『日本の主張』にも「原子力の平和利用」の一節は入っている(143-148頁)。しかし本稿は、戦後の中曽根と矢部貞治の関係、マッカーシズム最盛期のキッシンジャー、ダレス、ニクソンとの関わり、原発導入にあたっての日本学術会議茅誠司・伏見康治、社会党松前重義との関係等から、中曽根の客観的役割は、嵯峨根憲吉に示唆された「原子力の平和利用」の政治的論議化・国策化とともに、「日本に於ける原子核及び原子力の施設及び研究者について」(1954年2月、山崎前掲書、237頁)に見られた原子力研究からの「左翼」学者の排除、政治過程での「戦後革新」の反共的分断、社会党右派の取り込みにあったと見る。
- 傍証として、当時の左翼系情報雑誌『真相』誌上での「原子力の平和利用という陰謀」の暴露が興味深い。56号(1951年1月)「日本版ウラニウム狂騒曲」で敗戦時の「米日独科学戦」を回顧したのち、58号(1953年12月)で中曽根訪米を保科善四郎・大井篤と組んだ海軍再軍備の一端と報道、85号(1955年5月)「水爆実験で地球に激変」で中曽根・大井篤の訪米時の「日本の再軍備促進」の一部としての「原子力輸入の下相談」と原子力予算、正力松太郎の濃縮ウラン受け入れのためのホプキンス代表団招聘を特集、88号(1955年8月)「基地闘争秘話」では、中曽根がハーバード留学前に地元の浅間・妙義米軍演習場反対闘争に加わり「俺がアメリカと直接交渉してうまくまとめてやる」といいながら、帰国後「接収はやむをえない、補償金をたくさんもらおう」と豹変して反対運動を分裂させた話、92号(1955年12月)「原子力展の舞台裏」、98号(1956年6月)「水爆どき笑い日本」で「原子力を食いものにする連中」として正力・中曽根批判等、当時の左翼的インテリジェンス情報が喝載されている。「真相」は、米国側のジョ

ン・ダレス國務長官、ホプキンス代表団来日のようなオモテの動きと共に、この時期密かに再来日したアレシ・ダレス CIA 長官、古領期 GHQ/G2 ウィロビー将軍、それに旧 GHQ 天然資源課マイケル・セイビアの暗躍に注目していた。

- 31 1年半後の1955年12月13日、国会での原子力基本法の提案理由の説明で、中曽根康弘は「各国の共通の特色は、この原子力というものを、全国的規模において、超党派の性格のもとに、政争の圏外に置いて、計画的に持続的にこれを進めているということであり、どの国におきましても、原子力国策を決定する機関は半独立自治機構としてこれを置いておきまして、政争の影響を受けないような措置を講じております」と述べて、いまや「政争の具」ではなく「国策」であることを強調する。前掲注10も参照。
- 32 この点は、吉岡斉前掲書73頁の「当時の中曽根の真意がどこにあったかは不明である」、山崎正勝前掲書154頁の中曽根「原子力予算を計上した動機」についての、資料にもとづく筆者の判断である。アイゼンハワー演説後数ヶ月の自己流政治判断はあっても、原子力予算を強行成立させ、「札東」と三原則付きで原子力開発に科学者たちを引き込んだのは、掛け値なしの中曽根流自慢話と見るべきだろう。1955年1月14日『毎日新聞』連載「第3の火」第3回「予算の落とし子」で中曽根は、「米国の原子力関係者とは会わなかった。ペンタゴン（米国防省）でも原子力の話は一切出なかった」と明言している。また大井篤は「米国で同君から権威者に原子力の話の聞きにゆこうと誘われたことがあるが、ひまがないので断った」という。上丸洋一『原発とメディア』朝日新聞出版、2012年は、CIC コールトンとの関係や佐野眞一『巨怪伝』に依拠して訪米時に「水面下で何らかの働きかけを受けたとみる方が自然だ」とするが（66-67頁）、米国内の工作があったとすれば、ビキニ第五福竜丸被爆発後と思われる。なお、日本国際政治学会は1957年夏期特集第2号『日本外交の分析』で、大井篤に「原水爆時代における日本の戦略的地位」、中曽根康弘に「日本における原子力政策」を語らせ、当時の旧海軍出身者の原子力への関心を浮き彫りにしている。中曽根予算はちょうどアメリカ海軍で1954年1月に原子力潜水艦ノーチラス号の進水式があったばかりであったが、中曽根も大井も具体的には触れていない。改進黨内での原子力予算誕生の経緯については、最も具体的な「舞台裏の原子力予算」の記述（『原子力開発十年史』24頁）、1954年2月20日改進黨秋田県連大会後の齊藤憲三・稲葉修らによる原子力予算発議（当初9億円）、それを受けた同党予算委員中曽根康弘による3党折衝への提案という史実が検証されるべきである。
- 33 中曽根康弘「原子力開発への準備」『原子力開発十年史』1965年、26頁。
- 34 山際晃・立花誠逸編『資料 マンハッタン計画』大月書店、1993年、607、613-614頁。
- 35 アメリカでの原爆論争は、ジョン・ハーシー『ヒロシマ』法政大学出版局、2003年、木村剛＝ピーター・カズニック『広島・長崎への原爆投下再考』法律文化社、2010年、R・J・リフトン＝G・ミッチェル『アメリカの中のヒロシマ』上、岩波書店、1995年、ワード・ジン『爆撃』岩波書店、2010年。「原爆ヒステリー」について、De Seversky, Alexander P, "Atomic Bomb Hysteria," *Reader's Digest*, Feb. 1946, Patrick B. Sharp, *From Yellow Peril to Japanese Wasteland: John Hersey's "Hiroshima" Twentieth Century Literature*, Winter 2000（後に、ナチス・ドイツではなく日本の原爆投下に人種差別を見る、Patrick B. Sharp, *Savage Perils: Racial Frontiers and Nuclear Apocalypse in American Culture*, University of Oklahoma Press, 2007, 所収）。翻面で言えば、原爆による対日勝利を唱いあげる「The Buchanan Brothers, "Atomic Power"」と、人類と文明への破滅的効果を象徴する Atomic Scare Film, "One World or None" が、1946年当時のアメリカ社会の両極での受け止め方を象徴する（you tube に映像）。
- 36 欧州鉄鋼石炭共同体（ECSC）の設立に貢献したシューマン外相は、「経済分野にはマーシャル・プラン、政治・軍事の分野には北大西洋条約、精神生活には道徳再武装」と MRA（道徳再武装運動）を推進した。『毎日新聞』1950年6月10日、宮本百合子「再武装するのは何か」「平和をわれらに」宮本百合子文庫、岩崎書店、1951年、フランク・ブックマン「世界を改造する」MRAハウス、1958年、参照。
- 37 志野靖史「1950年の世界一周——知られざる日本人使節団派遣の大プロジェクト 1950.6.12-1950.8.15」ネコ・パブリッシング、2004年、は、最年少参加者中曽根康弘の当時のメモや写真（国立国会図書館蔵）をもとにしたもので、事実関係については信頼できる。中曽根康弘『政治と人生』第4章、中曽根康弘・伊藤隆・佐藤誠三郎『天地有情』67頁、財団法人 MRA ハウス HP。
- 38 中曽根康弘『政治と人生』132-134頁。
- 39 浜井信三『原爆市長 よみがえった都市——復興への軌跡』復刻版、2011年。
- 40 より正確に言うと、選挙区である地元『上毛新聞』に「炊米たまり」を連載し、7月14日号で MRA を「原子力時代、人類の危機をさけるため」の運動、8月13日号に「新聞記者会見を行ったが話題は朝鮮の問題と広島、長崎のその後のことに集中、浜井広島、大橋長崎両市長はつぎつぎに質問の矢面に立たされる」と書いているという（池山正文氏のご教示による）。
- 41 国会議事録で検索すると、中曽根が原爆の「安全」に言及するのは、1959年科学技術庁長官として初入閣し、主務大臣になってからである。
- 42 原爆報道の検閲については、モニカ・ブラウ『検閲 1945-1949——禁じられた原爆報道』（時事通信社、1988年）、堀部清子『原爆表現と検閲——日本人はどう対応したか』（朝日選書、1995年）、笹本征男『米軍占領下の原爆調査——原爆加害国になった日本』（新幹社、1995年）、高橋博子『封印されたヒロシマ・ナガサキ——米核実験と民間防衛計画』（凱風社、2008年）、繁沢敦子『原爆と検閲——アメリカ人記者たちが見た広島・長崎』（中公新書、2010年）など参照。
- 43 加藤哲郎「占領下日本の情報宇宙と『原爆』『原子力』——ブランゲ文庫のもうひとつの読み方」、20世紀メディア研究所『インテリジェンス』第12号（文生書院）、加藤哲郎「占領下日本の『原子力』イメージ——原爆と原発にあこがれた両義的心性」、歴史学研究会編『震災・核被害の時代と歴史学』青木書店、2012年。なお、山本昭宏前掲書、福岡良明『魚土の記憶』新曜社、2011年、福岡良明／吉村和真／山口誠「復讐

- の「ヒロシマ」——記憶の戦後史とメディアの力学」吉野社、2012年、吉見俊哉前掲書、安藤裕子「反核都市の論理」三重大学出版会、2011年をも参照。
- 44 1951年7月14日からの京都大学同学会「総合原爆展」が先駆で、講和後の「アサヒグラフ」1952年8月6日号特集が「原爆被害の初公開」と銘打ち広く読まれた。
- 45 以下の広島市についての記述は、主に中国新聞HP、広島市HPのデータベースの他、中国新聞社編『ヒロシマの記録 年表・資料編』未来社、1966年、による。布川弘「核拡散と日本」（吉村慎太郎・飯塚央子編『核拡散問題とアジア——核抑止論を超えて』国際書店、2009年、所収）、本書第4章布川論文、前掲福岡良明「魚上の記憶」、NHK出版編『ヒロシマはどう記録されたか』NHK出版、2003年、をも参照。
- 46 この点は、木村=カズニック前掲書、荒井信一「原爆投下への道」東京大学出版会、1985年、参照。木村は原爆投下を合理化する「早期終戦・人命救済」「原爆「天佑」」説などの根拠を一つひとつ歴史的に検証し、軍事的には不要だった原爆をソ連参戦前に使おうとした「ソ連抑止」「人体実験」説を述べている。
- 47 浜井前掲書、201頁。このすぐ後に「過ちは繰返させぬ」論争が出てくる。
- 48 山崎正勝前掲書、第2部9、174頁以下。
- 49 加藤哲郎「原爆と原発から見直す現代史」『エコノミスト臨時増刊 戦後世界史』2012年10月8日号。
- 50 山崎正勝前掲書、178頁以下。以後の科学者たちの動きと原子力三法成立、CIAの意を受けた読売新聞正力松太郎のキャンペーン等については、同書と佐野眞一、有馬哲夫、土屋山香、井田充雄「原子力平和利用博覧会と新聞社」（津金澤聡廣編『戦後日本のメディア・イベント』世界思想社、2002年、所収）、田中利幸=ビーター・カズニック（『原発とヒロシマ——原子力平和利用』の真相）岩波ブックレット、2011年）らの研究参照。
- 51 「被爆国の原発導入背景、米文書が裏付け」（『中国新聞』2011年7月23日）、太田昌克「3.11——日米核同盟の“帰結”」（『世界』2012年6月）、「列島覆う反核世論——シリーズ日米同盟と原発4」（『東京新聞』2012年12月25日）、参照。
- 52 以下の事実関係は、法政大学大原社会問題研究所HPにデータベース化されている『日本労働年鑑』各年版の資料紹介・記述より。なお、『武谷三男著作集』全6巻（勁草書房、1968-70年）、『武谷三男現代論集』全7巻（勁草書房、1974-77年）は、左派の同時代の証言として貴重である。社会党、特に松前重義の役割については後藤茂「原子力論争を繰り広げた旧社会党の原子力史」（*EIT Journal*, 58, July 2008）参照。
- 53 松前重義「赤い歯車——ソ連・中共の産業を見る」読売新聞社、1954年、中曽根康弘（ソ連中共視察帰朝講演会、憲法調査会主催に於ける速記）「目で見たソ連・中共」1954年9月、後藤茂「愛国の原子力誕生秘話」エネルギーフォーラム新書、2012年、によると、中曽根と松前は、54年3月予算提出以前から、原子力について「頻繁に連絡」していたという（61頁）。
- 54 これはもちろん中曽根の単独行動ではなく、ストックホルム平和大会に出席した国会

- 議員団が世界平和評議会の仲介で帰路にソ連・中国を訪れた視察団の一員としてであるこの旅行については、松前重義前掲書に詳しいが、そこに中曽根は出てこない。
- 55 「国内冷戦」の意味については、加藤哲郎「戦後の国際的枠組みの確立と崩壊」（『シリーズ 日本近現代史 第4巻 戦後改革と現代社会の形成』岩波書店、1994年）参照。
- 56 ただし当時の左右社会党統一問題の中で、「原子力の平和利用」が重要イシューだったことを意味するものではない。むしろ対立点にならなかった点が重要である。この期の社会党の外交政策を詳細に追ったJ・A・ストックウイン『日本社会党と中立外交』福村出版、1969年、でも原発イシューはでてこない。同時代の米国外政治学者による日本原発導入事情の実証的な研究 Daniel Wit, *op.cit.*, p.526 には、中曽根も正力も出てこないが、当時の社会党国会対策委員長勝間田清一のインタビュー（1955年10月）があり、戦前松前と同じ革新官僚で企画院出身の勝間田は「国民経済にとって原子力は大変有益」と答えている。なお、後藤茂前掲書、参照。
- 57 中曽根『政治と人生』169頁。この時国会の渡航費は一人1万円だったので、松前重義が東京電力とかけあい400万円の寄付を受け、4人で分けたという（松前『わか昭和史』朝日新聞社、1987年、224-225頁）。
- 58 新原昭治『日米「密約」外交と人民のたたかい』新日本出版社、2011年、128-129頁。
- 59 永田博「原子力問題について」『前衛』1956年7月。なお「原子力の平和利用」の理論化にあたっては、占領期の武谷三男と日本共産党の「反ファッショ原爆」「社会主義の原子力」「原子力時代」という主張の役割がきわめて大きかった。この側面についての資料は、2011年度同時代史学会報告「日本マルクス主義はなぜ『原子力』にあこがれたのか」として、ウェブ上の筆者のHP「ネチズンカレッジ」にデータベースとして公開している。
- 60 国務省極東局大統領宛極秘覚書（1954年5月）「被爆国の原発導入背景、米文書が裏付け」（『中国新聞』2011年7月23日）、太田昌克「3.11——日米核同盟の“帰結”」（『世界』2012年6月）151頁参照。
- 61 有馬『原発・正力・CIA』177-178頁。
- 62 マッカーサー駐日大使の発言（1957年1月14日、太田昌克前掲論文152頁）。
- 63 森瀬市郎「核絶対否定への歩み」淡水社、1994年、同『反核三〇年』日本評論社、1976年、中国新聞社編『ヒロシマ40年——森瀬日記の証言』平凡社、1985年。なお、占領期から「原子力の平和利用」の解説・推進者だった武谷三男は、ビキニ水爆のエネルギーと「死の灰」が「予想以上」（『日教組教育情報』1954年3月30日）だったのに衝撃を受け、ソ連の水爆実験とスターリン批判、ハンガリー事件を見て、現代は「原子力時代」ではなく未だ「原水爆時代」であるとして、日本での原発推進を批判する側にまわり、放射能や安全性の研究に入る。

- Reform: A Survey," p.1. www.networkideas.org/ideas_nct/jan09/PDF/Jayaraman.pdf
- 2 Itty Abraham, *The Making of the Indian Atomic Bomb Science, Secrecy and the Postcolonial State*, London: Zed Books, 1998, p.55.
 - 3 *Ibid.*, pp.46-47.
 - 4 See TIFR website <http://www.tifr.res.in/newsite/index.php/en/about-us/general-info/history.html>
 - 5 http://en.wikipedia.org/wiki/American_Machine_and_Foundry
 - 6 *Nehru Speeches: 1953-57 GOI Ministry of Information and Broadcasting*, New Delhi: Publications Division, 1958, p.507.
 - 7 Itty Abraham, *Ibid.*, p. 48-54.
 - 8 Itty Abraham, *Ibid.*, pp.72-77 and en.wikipedia.org/wiki/Meghnad_Saha_Ziba
 - 9 Moshaver, *The Question of Nuclear Weapons Proliferation in the India Subcontinent*, Unpublished Ph.D Dissertation, St. Anthon's College, Oxford 1987, pp. 69-70. 包括的な研究であり、わたしはこの著作に非常に多くを依拠している。
 - 10 Quoted in M Breccher, *India and World Politics: Krishna Menon's View of the World*, London: Oxford University Press 1968, p.228. しかし Michael Breccher も指摘するようにネルー自身の認識では核兵器を製造しないという決定が内閣においてなされたことはない。Moshaver, pp.126-127 を参照。
 - 11 R.P. Kulkarni and V. Sarma J.H.Bhabha, *Father of India's Nuclear Industry*, Bombay: Popular Prakashan 1969, p.1.
 - 12 Lord Blacket, quoted in Bhatia, *India's Nuclear Bomb*, New Delhi: Vikas 1979, p.114. See Moshaver, p.68.
 - 13 Homi. J. Bhabbha, "Safeguards and the Dissemination of Military Power," *Disarmament and Arms Control*, 1964, pp.433-440, Quoted in Moshaver, pp.166-168.
 - 14 Moshaver, pp. 162-165.
 - 15 Moshaver, p.164 and K. K. Pathak, *Nuclear Policy of India: A Third World Perspective*, New Delhi: Gitanjali Prakashan 1980, p.30.
 - 16 発電のデータについては、Moshaver, pp. 955-960, p.154.
 - 17 Itty Abraham, pp.58-61.
 - 18 Moshaver, p.169.
 - 19 Moshaver, pp.170-172.
 - 20 Moshaver, pp.172-173.
 - 21 Moshaver, p.180.
 - 22 Moshaver, p.180.
 - 23 Informal Group on Prime Minister Rajiv Gandhi's Action Plan for a Nuclear Weapons-Free and Non-Violent World Order 1988, New Delhi, 20 August 2011. See <http://www.pugwashindia.org/images/upload/Report.pdf>

あとがき

2011年5月11日の東日本大震災、とりわけ福島第一原発事故は、20世紀日本の達成・歴史的遺産がいかなるものであったかについて、大きな問題を提起した。広島・長崎の原爆直後に敗戦を迎え、ビキニ水爆第五福竜丸被爆も経験して「唯一の被爆国」と自称してきた国が、なにゆえに地震列島の上に54基もの原子力発電所を林立させてきたのか。海外から「ヒロシマからフクシマへ、なぜ?」と問われたように、もともと「核アレルギー」症状を持つと診断された国が、いつのまにか深く原子エネルギーを取り込んで免疫を失い、「軍事利用」のみを「核」とよび、「原子力の平和利用」を当然としてきたのはなぜか、といった課題が浮上してきた。

「安全神話」を流布してきた科学技術体制ばかりでなく、「原子力村」のエネルギー支配を見逃してきた社会科学・人文科学や平和運動のあり方も、再審されることになった。本書は、「ヒロシマからフクシマへ」の衝撃を受けて集った研究者たちの、ネットワーク型共同研究の所産である。日本とアジアの原発導入を、東西冷戦の歴史的文脈の中で検討したものである。

原子力については、広島・長崎の原爆投下の時点から、兵器としての核爆発の裏面として、平和利用・産業利用の可能性が語られてきた。1945年8月6日の米国トルーマン大統領声明は、「原子エネルギーを解放することができるという事実は、自然の力に対する人間の理解に新しい時代を迎え入れるものである。将来、原子力は、石炭、石油、降雨〔水力〕から得ている現在の動力を補うことができるかもしれない」とうたっていた。

トルーマン声明のいう産業利用の可能性とは、ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下は軍国日本に壊滅的打撃を与えてポツダム宣言受諾を迫る戦争早期終結の手段であり、米国兵士の戦争被害を最小限にとどめるために必要だったという口実の一つであり、米国内で直後から現れた原爆投下を「非人道的」「神

への冒険」とする倫理的・宗教的批判に対する逃げ道だった。マンハッタン計画には20億ドルが投じられ、のべ12万5千人が動員されていた。科学者・軍人ばかりでなく多くの巨大企業が関係していたから、そのコストを戦後世界の再編戦略へ組み込み取り戻す必要があった。核開発には、軍事利用と平和利用があらかじめビルトインされていた。すでにその当時から、ヒロシマ・ナガサキの被害の実相が隠蔽され、多数の米国人がネバダなどの核実験で被爆し、プルトニウム人体実験さえ行われていたことが、今日では明らかにされている。

第二次世界大戦後の国際連合における原子力委員会設置にあたっては、「A 平和的目的の基礎的科学情報の交換を、すべての国に拡大すること」「B 原子力を平和的目的のためにだけ使用することを保障するのに必要な範囲で、原子力管理を行うこと」が、「C 原子力兵器及び大量破壊に使用できる一切の主要兵器を、各国軍備から廃棄すること」よりも上位におかれていた(1946年1月24日、第1回国連総会決議)。ただしそれは、アメリカの核独占を前提とし、アメリカが「寛大にも」原子力の国際管理を認め、「平和利用」については他国にも可能性を開きつつ、原子兵器の禁止は段階的に進めようとしたものだった。ソ連はこれに対して、原子兵器の即時廃棄・無条件使用禁止で対抗しようとした。核兵器と軍縮をめぐる議論で米ソが対立したまま、1949年にはソ連の原爆実験が成功し、アメリカも原爆から水爆開発へとエスカレートする。東西冷戦は、核を基軸に深刻なものになった。

もともと「冷戦」という言葉自体、国連原子力委員会のアメリカ代表バーナード・バルークが使い始め、評論家ウォルター・リップマンにより広められたという。アジアでは毛沢東の共産党が内戦に勝利し、蒋介石の国民党政府は台湾に追いやられた。朝鮮半島は南北二つの国家に分断され、1950年には朝鮮戦争が勃発する。第二次世界大戦終結から5年で新たな熱戦が始まり、原爆は、実戦に使用されないまでも増殖が続いた。

1953年12月国連総会での米副大統領アイゼンハワー大統領「アトムズ・フォー・ピース」演説が、いわゆる「原子力の平和利用」、その中核としての原子力発電の国際化の端緒となった。本書の多くの論文が触れているように、アイゼンハワー演説でうたわれた原子力の国際管理が、1957年国際原子力機関

(IAEA) 発足に具体化したこと、核技術と濃縮ウランの供与が、当初の国際機関へのプールの提案から、米ソを中心とした核保有国との二国間・多国間協定方式となって東西ブロックに系列化されていったことが、日本とアジアにおける原発導入の背景となった。

アメリカは、当初イギリス、フランス、カナダ、ベルギー、オーストラリア、ポルトガル、南アフリカと協議を始めたが、ソ連は54年6月に世界初の原子力発電を開始し、中華人民共和国、東ドイツ、ポーランド、チェコスロヴァキア、ルーマニア、ポーランド、ハンガリー、ブルガリアと次々に原子力援助協定を結び、フィンランド、エジプト、ユーゴスラヴィアにも働きかけていった。1955年8月の国連原子力平和利用国際会議(第1回ジュネーブ会議)が、「原子力の平和利用」の世界的出発点になり、国連加盟国60カ国の他、加盟申請中の日本などにも招待状が出され、72カ国の代表1428人、オブザーバー1334人が加わる国連主催の初的大型科学会議となった。

ジュネーブ会議は「原子力のオリンピック」と言われたように、一方で米ソ水爆実験で核兵器＝「軍事利用」が東西軍事ブロックの安全保障上の分岐点になるのに対し、他方の「原子力の平和利用」は、東西を越えた平和共存、緊張緩和の兆候とみなされた。例えば東西ドイツを抱えるヨーロッパでは、西側北大西洋条約機構(NATO)と東側ワルシャワ条約機構(WTO)との対立が核戦争を招きかねない軍事的緊張が続いたが、原子力発電については、欧州鉄鋼石炭共同体(ECSC、1951年)に準じて欧州原子力共同体(EAEC、ユーラトム、1957年)に西ドイツをフランス、ベルギー、オランダ、イタリア、ルクセンブルグと共に組み込むことによって「競争と共存」の枠組で進められることになった。当時の国際労働運動を二分していた国際自由労連と世界労連も、「原子力の平和利用」については共に歓迎した。1955年の日本の新聞週間国際語が「新聞は世界平和の原子力」とうたったのも、社会党や共産党が「原子力は平和のために」と歓迎したのも、当時の「原子力」の一般的イメージに合わせたものだった。

核軍拡競争が、東西冷戦の中で一貫して「戦争、破壊、恐怖、危険」の象徴であり続けたのに対して、原子力発電は「平和、建設、希望、安全」のシンボルとして扱われた。ただし、IAEA、NPT(核拡散防止条約、1963年

国連採択、1970年発効)の国際核管理体制下においても、インド・パキスタン紛争、イスラエルとアラブ諸国の対立、そして冷戦崩壊後には北朝鮮やイランの核開発をめぐる、「軍事利用」と「平和利用」の曖昧な境界線、グレーゾーンが問題になり続けた。

それは同時に、アジアにおける冷戦の、新しい展開を導くものであった。1950年代中葉は、東西冷戦の中での第三勢力、非同盟諸国首脳会議の始点として知られている。第二次世界大戦後に独立したインドのネルー首相、中国の周恩来首相、インドネシアのスカルノ大統領、エジプトのナセル大統領が中心となり、ネルー＝周恩来の平和五原則(領土・主権の不可侵、相互不可侵、内政不干涉、平等互惠、平和共存)を基礎に、55年のバンドン会議(アジア・アフリカ会議)に29カ国が参加した。これら新興諸国の工業化にとっても、「原子力の平和利用」は魅力的なものであった。

アメリカは、1955年10月、シンガポールで開催されたコロombo計画閣僚会議で、アジアの経済・社会発展に原子力を利用する一段階としてアジア原子力センターを設置することを提案し、同センターに米国政府がアジア諸国の学生の訓練資金、研究所設備および訓練のための施設と技術を提供する用意がある旨申し出た。コロombo計画とは、英連邦諸国を中心に1950年に設立されたアジア太平洋の発展途上国を援助する国際機関で、日本も1954年に加盟していた。

そのアジア原子力センターが、当初のセイロンのコロomboからフィリピンのマニラに変更され、構想そのものが挫折していく過程は、本書第8章伊藤論文が述べている。また第9章タンカ論文が述べるように、バンドン会議やコロombo計画の主要参加国であるインドは、ネルー首相と第1回ジュネーブ会議議長をつとめた科学者ホミ・バーバの強力なイニシアティブのもとで、独自の核開発計画を進めた。第6章市川論文の扱う中国はソ連の影響下に、また本書では扱い得なかった台湾やパキスタン、イランはアメリカの影響下に、「原子力の平和利用」にとりかかる。第7章小林論文の扱う南北朝鮮も、冷戦を背景にそれぞれ核開発・原発導入に入る。タイ、インドネシア、南ベトナムも、50年代末には原子力開発に加わる(W・H・オーバー

ホルト「アジアの核武装」サイマル出版会、1983年、宮嶋信夫編「原発大国へ向かうアジア」平原社、1996年、金子熊夫「日本の核・アジアの核」朝日新聞社、1997年、吉村慎太郎・飯塚史子編「核拡散問題とアジア」国際書院、2009年、相楽希美「日本の原子力政策の変遷と国際政策協調に関する歴史的考察——東アジア地域の原子力発電導入へのインプリケーション」RIETI Policy Discussion Paper Series 09-P-002, 2009など参照)。

「アトムズ・フォー・ピース」は、アジアでも歓迎され、「競争と共存」の中に入っていくが、インドや中国を典型に多くの国では、原子力は「平和利用」であっても「軍事利用」に容易に転化しうることが、強く意識されていた。無論、ウランや核技術を提供する核兵器保有国は、冷戦下の経済圏組み込みばかりでなく、軍事的安全保障と関わる「核の傘」への参入であると了解していた。だからこそ、第二次世界大戦の枢軸国西ドイツと日本については、アメリカも当初は「核自立」を警戒し、米軍基地への核配備と米国製原子炉の売り込みにより「自立」への歯止めをかけようとした。米英仏にソ連・中国の5カ国にのみ核兵器保有を認めたNPT体制は、当初から矛盾を孕んでいた。

1981年に書かれたプリンゲル＝スピーゲルマン『核の栄光と挫折』(浦田誠親監訳、時事通信社、1982年)は、アメリカの核戦略に沿った西ドイツと日本の実際の動きについて、核導入・原発推進の「核の男爵(Nuclear Barons)」として、西ドイツI・G・ファルベン社のカール・ウィナッカー(Karl Winnaker)とバイエルン出身CSU(キリスト教社会同盟)の政治家フランツ・ヨゼフ・シュトラウス(Franz Joseph Strauß)の名を挙げ、日本については読売新聞社主正力松太郎をウィナッカーに、青年政治家中曽根康弘の役割をシュトラウスになぞらえている。1957年9月ソ連ウラル・チェリャビンスク核惨事、同年10月英国ウィンズケール原子炉火災のような原発創成期の事故は何十年も隠されてきたため、放射能の内部被曝・晩成被害や被曝労働はほとんど問題にならず、「平和利用なら安全」と受け止められた。「原子力の平和利用」は、アジアにおいては「近代化の夢」と重なった。したがって、「原子力への夢」から「平和利用」を歓迎したのは、日本ばかりでなく世界的な流れであった。世論において「核戦争反対・原水爆禁止」

と「平和利用の原発歓迎」が両立したのも、世界的な現象であった。日本の原発導入の特異性は、広島・長崎の原爆被害を10年前に体験していたにもかかわらず、また1954年にビキニ水爆実験の第五福竜丸被爆で「死の灰」が問題になっていたにもかかわらず、いやそうであるがゆえに、「原水爆禁止」と「原発歓迎」の感度が他国に比しても高かったこと、原水爆禁止の国民運動と「平和利用への熱狂」が同時並行で出発し長く共存したことである。本書第一部の各論文は、こうした問題を、日米関係と「ヒロシマからフクシマへ」を意識して、それぞれの視角から扱ったものである。

日本の原子力発電は、高度経済成長のエネルギー源として、1970年頃から本格的に稼働する。この点ではフクシマ以降、田中角栄内閣期1973年の電源三法による原発立地への補助金配布による供給地・需要地関係がクローズアップされているが、本書の視角からすると、1957年岸信介内閣における「自衛権の範囲内であれば核保有も可能である」という憲法解釈を背景に、佐藤栄作首相のもとでの核四政策（非核三原則、核兵器廃絶・核軍縮、米国の「核の傘」下の抑止力、核エネルギーの平和利用）が重要になる。1964年米国原子力潜水艦シードラゴン佐世保寄港、66年東海発電所営業運転開始を機に、日本政府は「核アレルギー」払拭に乗り出した。内閣調査室・外務省・防衛庁などで、秘密裏に日本の核武装の可能性が本格的に検討された。NPT体制では日本と同じく「非核保有国」とされた西ドイツ政府との核保有秘密協議までもたれ、外務省外交政策企画委員会は、1969年9月25日付極秘文書「わが国の外交政策大綱」をとりまとめ、「当面核兵器は保有しないが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持し、これに対する掣肘を受けまいよう配慮する」と、核政策における潜在的核兵器保有能力の保持、「フリー・ハンド」論を確認していた。「非核三原則」や沖繩返還核密約も、これを前提としていた。

そしてその同じ時期に、敦賀第一、美浜第一、福島第一など商業用原子力の本格的稼働が始まる。動力炉・核燃料開発事業団（動燃）が発足し、廃棄物最終処理の問題が棚上げされたまま核燃料サイクル政策が具体化したのも、佐藤内閣期である。高速増殖炉など「平和利用」のためとして、1982年中

曽根首相と米同レーガン大統領とで合意した日米原子力協定改定でプルトニウム大量保有の道が拓かれ、日本はいまや原燃5000発を製造可能なプルトニウム大国、潜在的核兵器保有国となった。

日本に原子力発電を定着させた高度経済成長は、一方で米国との経済協力を基軸にした西側経済大国への参入＝「欧米へのキャッチアップ」であると共に、他方でアジアにおける近代化・工業化の先駆であった。本書が冷戦期に焦点をあてつつ、日本とアジアにおける原子力の問題を歴史的に見直してきたのも、21世紀における核拡散・原発増殖の問題の焦点が、欧米からアジアへと移ってきた事実を重く受けとめたからである。

アメリカは1979年のスリーマイル島原発事故以降、ヨーロッパでは1986年のチェルノブイリ事故をきっかけに新規原発建設を抑え、再生エネルギーや天然ガスなど新たなエネルギー源の開発に重点を移す。しかし冷戦崩壊期にバブル経済の頂点にあった日本は、80年代以降も次々と原発を増殖・稼働させ、狭い地震列島に50以上の原発をかかえる原発依存国として「フクシマの悲劇」を迎える。ドイツ、イタリア、スイス等が高度資本主義国日本の原発事故に衝撃を受けて脱原発の道を採用するが、今の日本では、民主党政権で「2030年代に原発ゼロをめざす」方向がいったん採られたものの、2012年末総選挙で大勝した自民・公明連立の安倍内閣は「ゼロベースでの見直し」を宣言し、再び原発推進の方向に向かおうとしている。

自民党政権と「原子力村」によって、フクシマ以後も原発を稼働し、高速増殖炉「もんじゅ」や青森県六ヶ所村再処理工場など核燃サイクル施設も建設をすすめる根拠とされているのが、国内エネルギー需給の逼迫とともに、アジアへの原発輸出・技術協力である。実際2000年以降に新たに営業運転を開始した世界全体47基中、地域別に見ると、中国、日本、韓国、インドなどアジアが33基で60%を占める。ちょうどスリーマイル島事故やチェルノブイリ事故の頃から本格的な近代化・工業化の道に入ったアジア新興工業国にとって、原子力による電力確保は「日本の成功体験」を後追いつめるために不可欠なものとなされた。

今日NPTもIAEAも脱退した北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）を除いても、アジアのほとんどの国がIAEAに加盟している。非加盟はブルネイ、

ブータン、台湾など数カ国で、NPT 未加盟のインド、パキスタン、イスラエルも、IAEA との保障措置協定を結んでいる。今日では、日本、韓国、中国、台湾、インド、パキスタン、インドネシアの7カ国で原発が稼働・建設・計画中である。創立以来 IAEA 査察を拒否した国はイラク、イラン、北朝鮮の3カ国とされ、いずれもアジア地域に属する。21世紀に入って、世界の原発開発の中心はアジアへと移動し、そこに欧米・ロシア・日本・韓国などが原発輸出の市場を見出し、競争している。二酸化炭素排出量を減らし「クリーン・エネルギー」として原発を見直す世界的「原子力リネサンス」は、フクシマ原発事故で一時的に後退したかに見えるが、アジアではなお「原発ブーム」が続いている。

「アジアの原発ブーム」を主導したのは、日本だった。アメリカのイニシアティブによるアジア原子力センター計画が挫折した後も、IAEA のもとに「アジア原子力地域協定 (RCA)」が作られ (1972年発効)、日本は1978年加盟以降「RCA コーディネーター」をオーストラリアと共につとめ、技術協力と多額の資金援助をしてきた。1990年第1回アジア地域原子力協力国際会議 (ICNCA) を機に創設された「アジア原子力協力フォーラム (FNCA)」は、日本の原子力委員会が主導し、日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、インドネシア、カザフスタン、韓国、マレーシア、モンゴル、フィリピン、タイ、ベトナムが加盟し、農業や医療を含む「平和利用」や「原子力安全文化」の普及を目的としてきた。そのもとに「アジア原子力人材育成会議」が開かれ、主に日本でアジアの原子力開発を推進する科学者・技術者を育成してきた。「安全」に関しては、IAEA 主導で「アジア原子力安全ネットワーク (ANSN)」が2002年に作られ、東海村 JCO 臨界事故など原発事故が頻発していた日本が90%の資金を拠出し、フクシマ以後も活発に活動している。

つまりここでも「だからこそ」の論理、広島・長崎・ビキニの被爆を経験したが故に「平和利用」の国策を熱狂的に歓迎し推進した日本の原子力受容観が、福島第一原発事故の教訓の共有の名のもとに、アジアの原発増殖・拡散の中心になろうとしている。「唯一の被爆国」も「核アレルギー」も神話であったのに、「原子力の平和利用」を固守しようとしている。ウラン採掘

から廃材にいたる被曝労働の不可避、巨大システム技術のリスクとコスト、何よりも使用済み核廃棄物の最終処理の問題を置き去りにして。

原子力の問題は、3.11 を体験・目撃した私たちの世代に関わるのみならず、世代を超えた人類の未来に関わってくる。2005年8月、バグウォッシュ会議の事務局長やストックホルム国際平和研究所所長をつとめたフランク・バーナビー博士は、「日本のプルトニウム在庫が増加し続けると、全世界の核不拡散および地域的な平和と安全のために負の結果をもたらす」と警告して、日本政治の基底に流れる核武装志向を具体的に指摘し、六ヶ所村再処理工場の稼働中止を求めた (フランク・バーナビー、ショーン・バーニー「日本の核武装と東アジアの核拡散」原子力資料情報室HP)。

世界が3.11以降「フクシマの行方」に注目するのは、福島周辺の放射能汚染や日本のエネルギー政策についてばかりではない。21世紀に「核なき世界」を実現する上で、日本が「軍事利用」と「平和利用」の境界線上にあり、原爆と原発の双方を含む欧米からアジアへの核拡散の結節点になっているからである。

本書が明らかにしえたのは、その出発点におけるいくつかの問題にすぎないが、ドイツやフランスとの比較ばかりではなく、アジアに目を広げることによって、原子力の問題を再考する入り口に立ち得たと自負している。本書を手がかりに、中国・インドや朝鮮半島、東南アジア、中近東諸国の原子力の問題に取り組む研究や市民運動が活性化する一助となることを期待したい。

なお、本書がこのようなかたちで一書にまとまるにあたっては、厳しい出版状況のもとで本書の意義を認め刊行を引き受けていただいた、(株)花伝社代表取締役社長平田勝氏と、本書の編集にあたり助言と援助を借しられなかった柴田章氏に、大変お世話になった。執筆者一同、心から感謝の意を表す。

2013年、3.11の二周年を前にして

加藤 哲郎

執筆者紹介
* 編者

〔 〕内、執筆章

加藤哲郎 (かとう てつろう) * 〔第1章、あとがき〕

東京大学法学部卒。現在、早稲田大学大学院政治学研究科客員教授、一橋大学名誉教授、政治学専攻
著書に『象徴天皇制の起源……アメリカの心理戦「日本叩封」』(2005年、平凡社新書)、『情報
の時代……インターネットと御賜政治』(2007年、花伝社)、『情報戦と現代史』(2007年、花伝社)、『
『ワイマール期ベルリンの日本人……洋行知識人の反帝ネットワーク』(2008年、岩波書店) など。

土屋由香 (つちや ゆか) 〔第2章〕

メリーランド大学歴史学部修士課程修了、ミネソタ大学アメリカ研究学部博士課程修了。現在、愛
媛大学法文学部教授。アメリカ研究専攻。著書に『親米日本の構築……アメリカの対日情報・教育
政策と日本占領』(2009年、明石書店)、『共著に『文化冷戦の時代……アメリカとアジア』(2009年、
国際学院)、『占領する眼・占領される声……CIA/USIS映画とVOAラジオ』(2012年、東京大7
出版会) など。

井川充雄 (いかわ みつお) * 〔はしがき、第3章〕

一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了。現在、立教大学社会学学部教授、メディア史専攻。
著書に『戦後新聞紙とGHQ……新聞用紙をめぐる攻防』(2008年、世界思想社)、共著に『占領
する眼・占領される声……CIA/USIS映画とVOAラジオ』(2012年、東京大学出版会)、論文に『6
う……一つの世論調査史……アメリカの『広報外交』と世論調査』(『マス・コミュニケーション研究』
第77号、2010年) など。

布川弘 (ぬのかわ ひろし) 〔第4章〕

神戸大学大学院文化科学研究科博士後期課程単位取得退学。現在、広島大学大学院総合科学研究科専
攻。日本近代史専攻。著書に、『神戸における都市「下層社会」の形成と構造』(1993年、兵衛
藩問題研究所)、『近代日本社会史研究序説』(2009年、広島大学出版会)、『平和の都……新渡戸
造と賀川豊彦、そして中国』(2011年、丸善)。

高橋博子 (たかはし ひろこ) 〔第5章〕

同志社大学文学研究科博士号(文化史学)取得。現在広島市立大学広島平和研究所講師、市民と科
学者の内閣製憲問題研究会総理事員。アメリカ史専攻。著書に『新訂増補版』『村田喜久雄』『ヒロシマ・
ナガサキ』(2012年、朝風社)、論文に『冷戦下における放浪者人権影響の研究』(『日本の科学者』
2013年1月号) など。

市川浩 (いちがわ・ひろし) [第6章]

大阪市立大学大学院経済学研究科博士課程後期修了。現在、広島大学大学院総合科学研究科教授。科学技術史専攻。著書に『冷戦と科学技術 旧ソ連邦 1945～1955年』(2007年、ミネルヴァ書房)、『科学技術大同ソ連の興亡 環境破壊・経済停滞と技術崩壊』(1996年、勁草書房)、共編(山崎正勝と)に『“戦争と科学”の諸相 原爆と科学者をめぐる3つのシンボロウムの記録』(2006年、丸善)など。

小林聡明 (こばやし・そうめい) [第7章]

一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了。現在、東京大学大学院総合文化研究科学術研究員。東アジア国際政治史/メディア史、朝鮮半島地域研究。著書に『在日朝鮮人のメディア空間』(2007年、風響社)、共著に『電波・電影・電報——現代東アジアの連鎖するメディア』(2012年、青弓社)、『古鎮する眼・古鎮する声』(2012年、東京大学出版会)、『日本同盟論』(2011年、ミネルヴァ書房)、論文に『VOA施設移転をめぐる韓米交渉——1972-73年』(『マス・コミュニケーション研究』第75号、2009年)など。

伊藤裕子 (いとう・ゆうこ) [第8章]

一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了。現在、亜細亜大学国際関係学部教授。アメリカ政治外交史、米比関係史専攻。共著書に『東アジアの歴史摩擦と和解可能性』(2011年、凱風社)、『東アジア近現代史 第8巻 バトナム戦争の時代』(2011年、岩波書店)、『ハンドブック アメリカ外交史——建国から冷戦終結まで』(2011年、ミネルヴァ書房)、監訳書に『アメリカvsロシア』(2012年、岩波書店)など。

ブリッジ・タンカ (Brij Mohan Tankha) [第9章]

インド・デリー大学大学院卒(PhD)、デリー大学東アジア学部(前)教授。日本近現代史専攻。著書に、『*Buddhist Pilgrimage* (Heian Intl. Pub. Co., 2000)、『*Kita Ikki And the Making of Modern Japan: A Vision of Empire* (University of Hawaii Press, 2006)、『*Okakura Tenshin and Pan-Asianism: Shadows of the Past* (Global Oriental, 2008) など。

清水亮太郎 (しみず・りょうたろう) [第9章 (補説)]

早稲田大学大学院政治学研究科博士課程単位取得退学。現在、防衛研究所戦史研究センター教官。政治学専攻。論文に『対滿機構改革問題の再検討 対滿事務局の設置と関東軍』(『早稲田政治経済学雑誌』381・382号、2011年)、『橋樑の戦場 民族・国家・資本主義を超えて』(『早稲田政治学法研究』第95号、2010年)など。

原子力と冷戦——日本とアジアの原発導入

2013年3月25日 初版第1刷発行

編者 —— 加藤哲郎・井川亮雄

発行者 —— 平田 勝

発行 —— 化信社

発売 —— 共栄書房

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-11出版輸送ビル2F

電話 03-3263-3813

FAX 03-3239-8272

E-mail kadensh@emul.biglobe.ne.jp

URL http://kadensha.net

振替 —— 00140-659661

装幀 —— 水橋真奈美 (ヒロ工房)

印刷・製本 —— シノ印刷株式会社

© 2013 加藤哲郎・井川亮雄

ISBN978-4-7634-0659-0 (3031)